Ochanomizu University
Campus Master Plan
2021

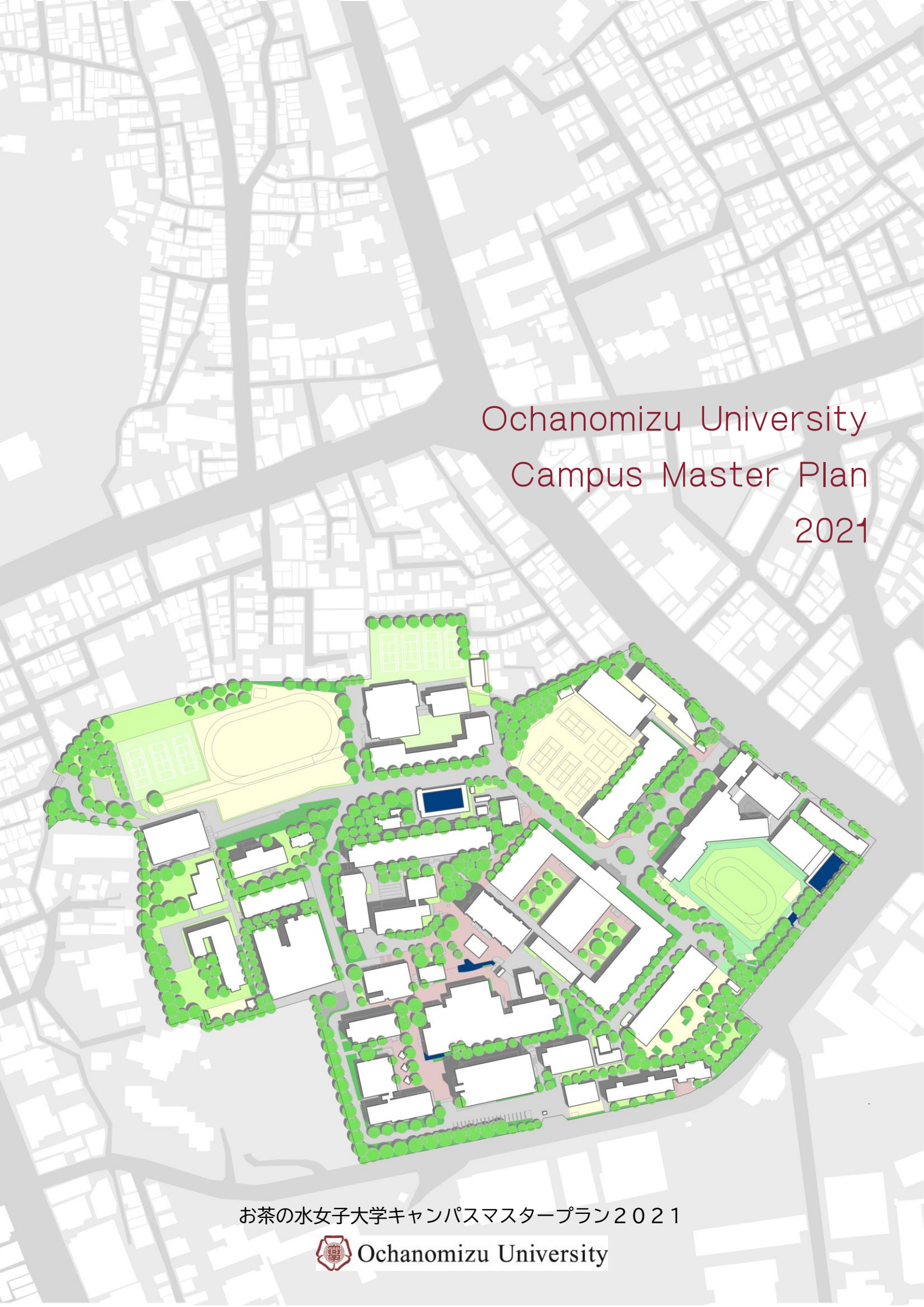

お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン２０２１

Ochanomizu University

目　次

1. キャンパスマスタープランについて

(1) キャンパスマスタープラン作成の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

(2) お茶の水女子大学キャンパスマスタープランの変遷と発展 ・・・・・3

2. 基本方針

(1) キャンパス計画の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

3. 現状と課題

(1) お茶の水女子大学キャンパス概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

(2) 大塚１団地の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

1) 団地概要

2) 全般的な現状と課題

3) 屋外設備の現状と課題

4) 歴史的建造物の現状と課題

5) バリアフリーの現状と課題

6) 防災対策の現状と課題

7) 環境対策の現状と課題

8) 学外連携の現状と課題

(3) その他団地の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

1) 大塚２団地

2) 板橋団地

3) 東村山団地

4) 館山団地

4. キャンパスフレームワークプラン

(1) キャンパスの目指すべき姿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

(2) 整備方針 ・・34

(3) 整備計画 ・・37

5. キャンパスアクションプラン

(1) アクションプラン基本方針 ･････････････････････････････････ 47
(2) 大塚１団地 ･･･ 47
1) 施設整備計画
2) ライフライン再生計画
3) 防災対策整備計画
4) 環境対策整備計画
(3) その他団地 ･･･ 56
1) 大塚２団地
2) 板橋団地
3) 東村山団地
4) 館山団地

6. 施設マネジメントの推進

(1) ファシリティマネジメント ･････････････････････････････････ 58
(2) スペースマネジメント ･････････････････････････････････････ 59
(3) エネルギーマネジメント ･･････････････････････････････････ 60

7. 参考資料

(1) 大学憲章 ･･･ 61
(2) 第Ⅲ期中期目標・中期計画前文 ･････････････････････････････ 63
(3) 検討組織 ･･･ 65

1. キャンパスマスタープランについて

(1) キャンパスマスタープラン作成の目的

キャンパスマスタープランは、大学の理念、教育研究及び社会貢献等における目標を具現化するため、キャンパスのあるべき姿を実現するためのガイドラインである。

お茶の水女子大学のキャンパスマスタープランは、本学の大学憲章や中期目標・中期計画に掲げられた理念を踏まえ、魅力あるキャンパスを実現するため、キャンパス環境全体の基本的な計画として作成するものである。

(2) お茶の水女子大学キャンパスマスタープランの変遷と発展

お茶の水女子大学は、法人化以前の施設長期計画に替わるものとして、2013 年に初めてキャンパスマスタープランを作成した。

このキャンパスマスタープランは、第2期中期目標・中期計画に基づき作成したキャンパスグランドデザインを基本として、耐震性の低い建物の耐震改修整備や建物及び設備の老朽改善整備に重きを置いた計画であった。

2016 年度は第3期中期目標・中期計画期間の開始年度であり、また 2015 年度に耐震化が完了するなど、大学キャンパスを取り巻く状況が変化したことから、学生の能動的・多面的修学環境強化として、附属図書館増改築によるアクティブ・ラーニングスペースの拡充や、正門門扉の復元及び屋外エレベーター棟設置によるバリアフリー化を実現させた。2018 年度には、本学の新たなシンボルとなる、国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として「国際交流留学生プラザ」を正門横に開設し、海外からの留学生、研究者と学生、附属学校の児童・生徒や卒業生、地域住民が共に学ぶ拠点として活用できる施設整備を行った。また、理学部 1 号館改修(Ⅰ期及びⅡ期)による機能改善、新学生宿舎整備及び運営事業等、キャンパスの整備を進めている。

2022 年度にはスペースチャージの本格導入を進めるとともに、2023 年度の工学部の新設に向けて整備を開始する。また、個別施設計画に基づく整備を実施するとともに、外部資金を活用した施設計画を進める。

今後も、社会情勢の変化等を考慮し、5年ごとにアクションプランを更新し、必要に応じてフレームワークプランを見直すこととする。

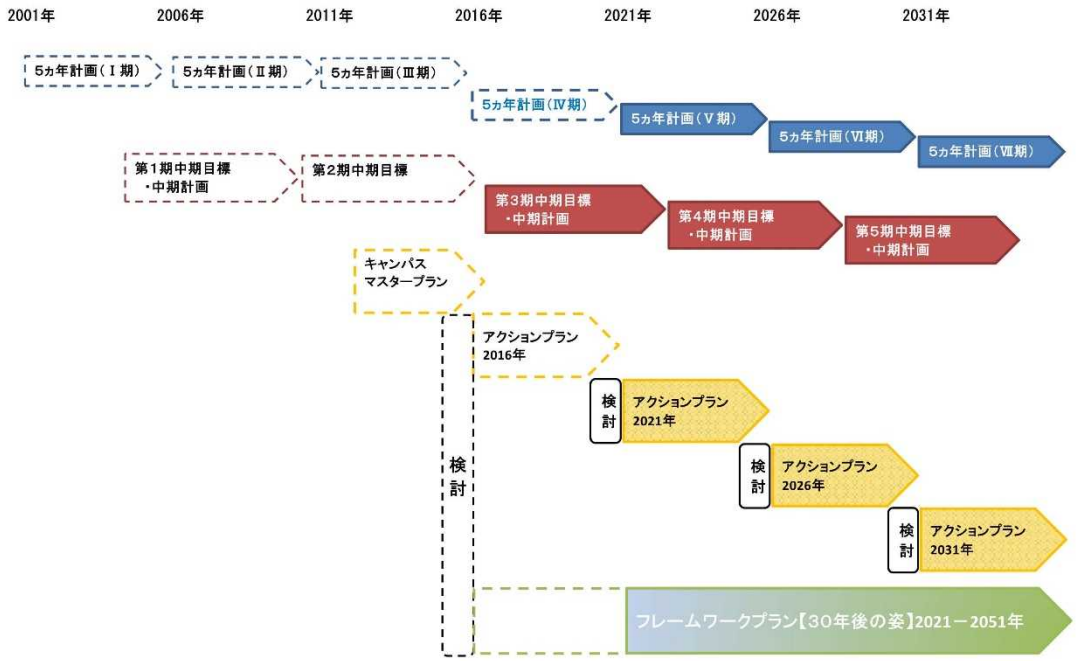

なお、お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン 2016 に則し、過去5年間で行った主な整備内容を下記に示す。

2016 年度

・大学会館1及び大学会館2改修整備

建物の安全性を高めるため、旧耐震基準で建てられた建物を新耐震基準に満たすための改修整備を行った。

2017 年度

・大学正門復元改修整備

登録有形文化財に登録された大学正門について、大学の顔として新たな価値を見出し、活用を図るため、復元改修整備を行った。

・附属図書館増改築整備

増改築及び内部改修による学修環境の強化や図書館としての機能強化を行い、さらに本学で本格的に取組が行われているアクティブ・ラーニングスペースの拡充を行った。

・屋外エレベーター棟整備

長年課題となっていた敷地内の高低移動を解消するため、屋外エレベーターを整備した。

・基幹・環境整備（排水設備）（Ⅰ期）

老朽化した構内排水設備更新のⅠ期工事（正門～大学本館）を行った。

2018 年度

・国際交流留学生プラザ整備

国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ学びや集いの場として整備した。

・志賀高原団地の管理棟、宿泊棟解体撤去

老朽化及び利用者の減少に伴い、施設の見直しによって解体撤去を行った。土地は返却することで、浮いた維持費を教育研究活動の新たな支援金として活用する。

・附属小学校、附属高等学校、大塚2、東村山、館山団地のブロック塀改修整備

2018 年の大阪北部地震により起こったブロック塀倒壊事故を受けて、大学が保有するブロック塀の撤去及び新たな囲障の整備を行った。

・基幹・環境整備（排水設備）（Ⅱ期）

老朽化した構内排水設備更新のⅡ期工事（大学プール、課外活動共用施設～大学グラウンド）を行った。

2019 年度

・附属高等学校校舎改修整備

老朽化した校舎の機能改善や学習環境の強化のため、大規模改修整備を行った。

・附属中学校囲障改修整備

附属中学校のセキュリティ向上を図るため、校舎その他周囲の囲障改修整備を行った。

・附属中学校屋外環境整備

附属中学校の中庭及びテニスコートについて、安全対策として劣化した舗装の改修整備を行った。

・館山団地の宿泊棟等トイレその他改修整備

館山団地の宿泊棟及び研究棟における、老朽化したトイレその他設備の機能改善を行った。

・基幹・環境整備（排水設備）（Ⅲ期）

老朽化した構内排水設備更新のⅢ期工事（理学部周辺、共通講義棟周辺）を行った。

・セキュリティポール整備

重要インフラである大学構内の施設・設備の災害による損害等を瞬時に把握し、また、併せて学生等の安全な避難誘導が行えるよう、監視・スピーカ機能を持ったセキュリティーポールを構内全域に設置した。

・オールジェンダー対応整備

2020 年度からのトランスジェンダー学生の受け入れに合わせ、多目的トイレや更衣室の整備を行った。

2020 年度

・理学部1号館（Ⅰ期）改修整備

老朽化した施設の機能改善、研究環境の強化のため、大規模改修を行った。工事に伴う引越し作業や移転先の確保の関係から、工期はⅠ期とⅡ期に分けた。

・ライフライン再生（電気設備）

老朽化した構内全体の配線等の更新を行った。

・理学部1号館（Ⅱ期）改修整備（設計業務）

2020 年度の施設整備費補正予算により、理学部1号館（Ⅱ期）改修工事の設計業務を発注した。2021 年7月から工事実施予定である。

2. 基本方針

(1) キャンパスマスタープラン作成の目的

「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する」という理念を実現するため、本学の大学憲章と中期目標・中期計画に基づき、国境を越えた研究と教育文化の創造と、幅広い世代の女性の夢の実現を支援するための学びの場を提供するとともに、SDGs に配慮した安心・安全な魅力あるキャンパスづくりのため、次の6つを基本方針とする。

Ⅰ. 国際的な教育研究機能の発展

Ⅱ. 産学官連携の強化と地域貢献の推進

Ⅲ. 幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり

Ⅳ. 歴史と伝統の継承

Ⅴ. 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

Ⅵ. 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

Ⅰ） 国際的な教育研究機能の発展

グローバルに活躍する女性リーダー育成のため、女性のライフスタイルに対応した教育研究環境を整備し、学生の自主的・多面的な学習を支援するための空間を確保する。

学生、教職員のみならず国内外の研究者などの交流スペースを創出する。

国際的な研究拠点形成に向けた、優れた留学生の受け入れに必要となる環境整備を促進する。

大学と附属学校園が密接に連携し、互いに交流し学びあう場を創出する。

Ⅱ） 産学官連携の強化と地域貢献の推進

大学間・企業・地域との連携を強化するための環境を整備する。

社会人教育の推進、特に社会人女性の勉学再開を支援するための環境を整備する。

Ⅲ）幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり

学ぶ意欲のあるすべての女性に向け、真摯な夢の実現される場を構築する。

Ⅳ）歴史と伝統の継承

1875 年から続く教育・研究の実績を活かし、これまでに蓄積されてきた知的・教育的資産を継承するとともに、後世に遺すべき歴史的建造物を保存し、活用する。

Ⅴ） 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

大学の基盤であるキャンパスの施設を常に適切に維持・管理し、長期的な施設の老朽化・防災対策やライフライン再生整備を進め、安心・安全でくつろぎのあるキャンパス環境を構築する。

ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすいキャンパスを構築する。

Ⅵ）地球環境に配慮した教育研究環境の実現

持続可能なキャンパス環境を実現するため、緑ある自然環境を維持し、省エネルギーに配慮した一体的な地球環境対策を推進する。

（キーワードⅠ）

※大学憲章第二章（本学の中長期的活動指針）抜粋

【教育文化】お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

【研究文化】お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

【国際交流】お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

【社会との交流】お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

【附属学校園】附属学校園は、〝みがかずば〟を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

（キーワードⅡ）

※第３期中期目標・中期計画（冒頭）抜粋

【本学のミッション】国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供。

【女子高等教育の継承と国際的発展 】教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承し、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成。
更に教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築。

【大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成】本学の特色ある研究を活発に推進し、国際的な研究拠点を形成。

【学士課程教育の更なる推進】学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人を養成する。

【附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化】 同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築。

【社会的、国際的貢献の促進】防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信するとともに、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

3. 現状と課題

(1) お茶の水女子大学キャンパス概要

本学のキャンパスは大塚1団地(東京都文京区)を主要キャンパスとし、その他のキャンパスとして、学生宿舎のある大塚2団地(同)と板橋団地(東京都板橋区)、郊外園のある東村山団地(東京都東村山市)、湾岸生物教育研究センターと野外教育施設のある館山団地(千葉県館山市)の計5団地で構成されている。

これら5団地の土地面積の合計は約 140, 200 ㎡、建物保有面積の合計は約 102, 600 ㎡であるが、主要キャンパスである大塚1団地の土地面積が約 113, 700 ㎡(全体の約 81%)、建物保有面積が約 89, 400 ㎡(全体の約 87%)と、大学全体の大部分を大塚1団地が占めている。

※「団地」とは、国立大学法人等の施設が存在するか又は施設を整備しようとしている一団の土地をいう。(国立大学法人等施設実態報告要領より)

キャンパスの位置

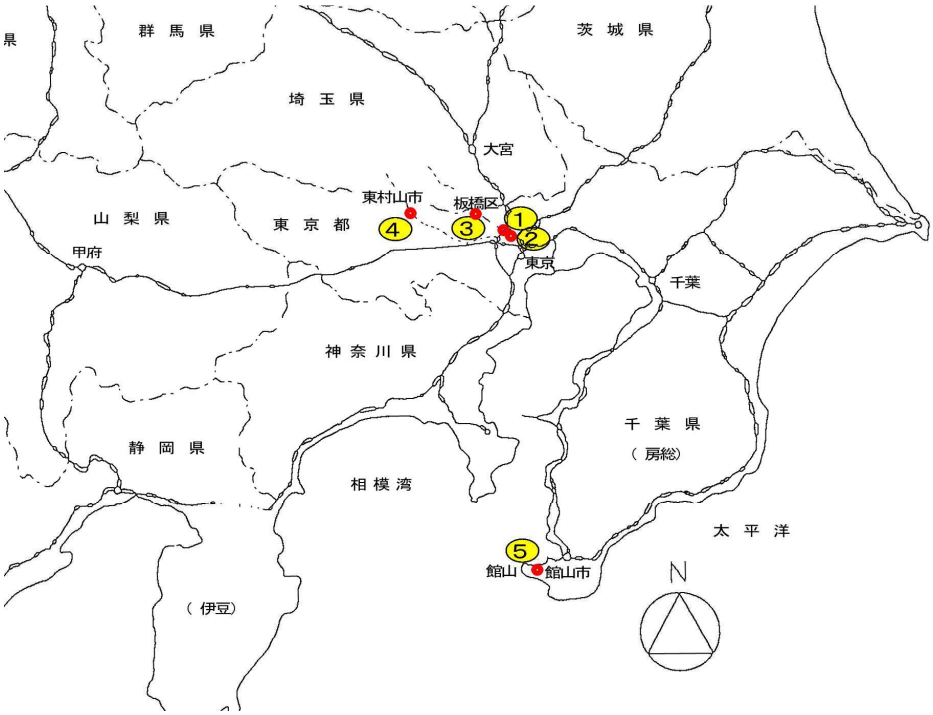

番号	団地名	所在地	主要施設	敷地/建物延面積(㎡)
1	大塚1	東京都文京区大塚2-1-1	大学校舎・附属図書館 学生支援施設・附属学校校舎他	113,741 / 89,423
2	大塚2	東京都文京区大塚1-6-6	小石川寮・お茶大SCC(学生寮) ﾕﾋﾞｷﾀｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ実験住宅	2,553 / 2,784
3	板橋	東京都板橋区仲町2-1	国際学生宿舎	8,029 / 9,318
4	東村山	東京都東村山市萩山町2-3-1他	郊外園(農場)	7,261 / -
5	館山	千葉県館山市香11	湾岸生物教育研究センター 館山野外教育施設	8,623 / 1,107

(2) 大塚1団地の現状と課題

1) 団地概要

ア. 団　地　名　：　大塚1団地(主要団地)
イ. 主要施設　：　大学校舎・附属図書館・学生支援施設・附属学校校舎他
ウ. 住　　所　：　東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号
エ. 敷　　地
　位　　置　：　東京メトロ丸の内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩 7 分
　面　　積　：　全体敷地面積　：113,741 ㎡
　　校舎敷地面積　：　85,297 ㎡
　　屋外運動場敷地面積　：　24,071 ㎡
　　職員宿舎敷地面積　：　1,243 ㎡
　　その他敷地面積　：　3,130 ㎡

注)敷地面積は 2020 年度国立大学法人等施設実態報告による。

敷地の現況

大塚1団地は、国道 254 号線(春日通り)、区道、民家などに囲まれ、大学、高校、中学校などの文教施設とマンション・住宅が混在した地域に位置している。敷地北東側の国道に面して正門があり、正門から向かって正面に大学本館がある。敷地の南側には区道を挟んで私立大学、他の国立大学の附属学校、公立中学校があり、その他の部分は戸建て住宅やマンションと隣接した敷地となっている。

施設の現況

全体面積	建築面積	30,481 ㎡	延べ床面積	89,423 ㎡
大学・大学院施設	建築面積	19,531 ㎡	延べ床面積	66,132 ㎡
附属学校園施設	建築面積	10,431 ㎡	延べ床面積	21,404 ㎡
職員宿舎施設	建築面積	519 ㎡	延べ床面積	1,887 ㎡

注)施設面積は 2020 年度国立大学法人等施設実態報告による。

学生・教職員等数(現員)

学部学生数：2,022 人　(文教育学部 901 人,理学部 555 人,生活科学部 566 人)
大学院学生数：　787 人　(博士前期 479 人,博士後期 308 人)
外国人留学生数：　221 人　(学部 14 人,大学院 156 人,研究生 35 人,その他 16 人)
研究生等数：　45 人　(学部 34 人,大学院 11 人)
教職員数：　470 人　(教員等 244,教諭等 106 人,事務職員等 120 人)
※内女性 265 人　※教員等にはリサーチフェロー,アソシエイトフェローを含む
附属学校生徒数：1,676 人　(高 360 人,中 362 人,小 675 人,幼 160 人,保 26 人,こ 93 人)

注)2020 年 5 月 1 日現在

法規制の概要

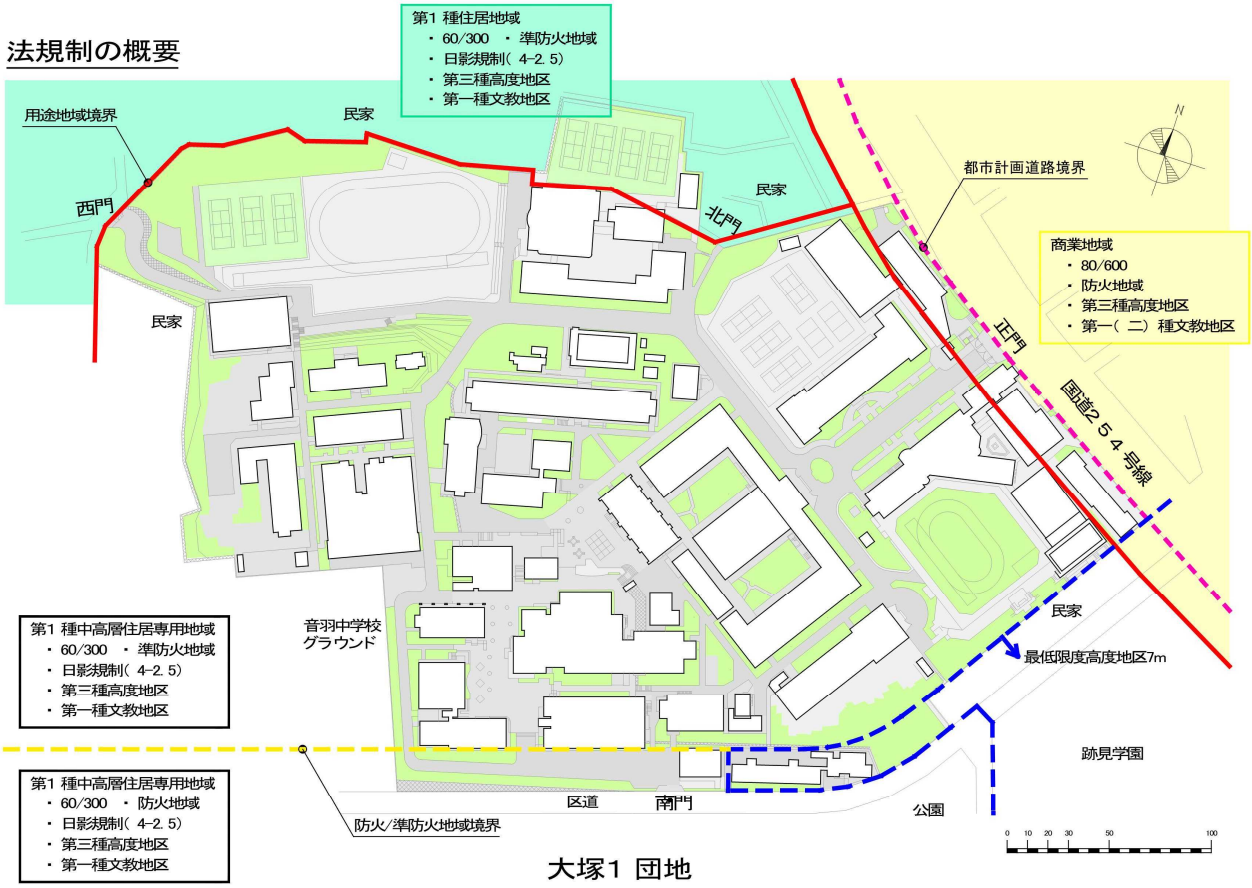

大塚1 団地

敷地内高低差

大塚1 団地

大塚1団地　施設配置図

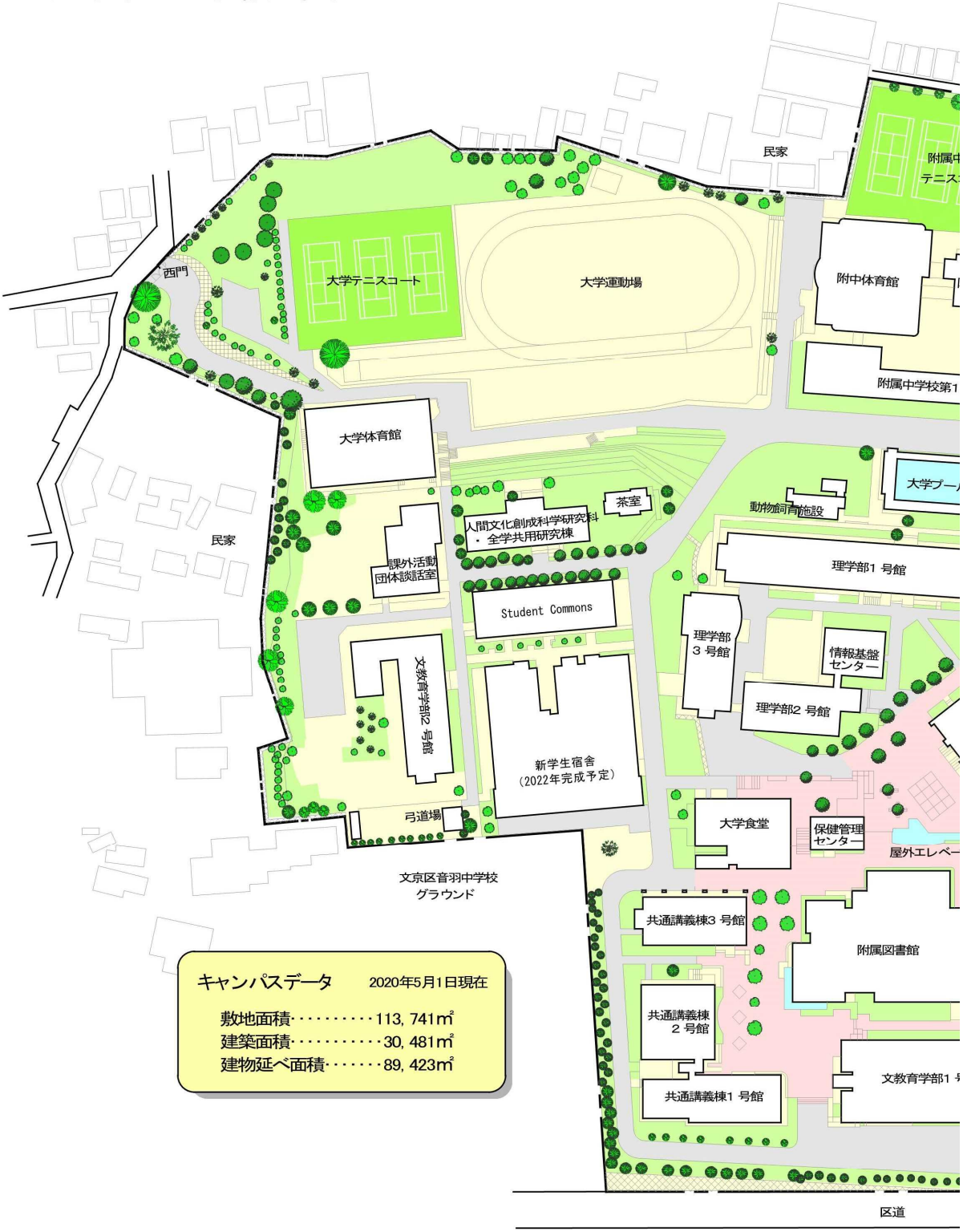

キャンパスデータ　2020年5月1日現在

敷地面積‥‥‥‥‥113, 741㎡
建築面積‥‥‥‥‥‥30, 481㎡
建物延べ面積‥‥‥89, 423㎡

技術科教室
民家
北門
附中第2 校舎
校舎
RI 実験棟
附属体育館
国際交流留学生プラザ
国道254号線
正門
沖縄館
附属高等学校校舎
附小第3 校舎
附 小
第2 校舎
附属小学校第1 校舎
大学本館
大学講堂
総合研究棟
生活科学部本館2
アカプロ
研究棟
大学本館
附 小
体育館
大学会館2・大学会館1
プール
附属小学校
運動場
民家
附属幼稚園園舎
附属幼稚園園庭
高津
学生センター棟
書庫
こども園
職員宿舎
いずみ
ナーサリー
南門
0 10 20 30 50 100

2) 全般的な現状と課題

○大塚１団地の正門は敷地北東側にあり、正門から入って正面に大学本館と講堂が位置する。大学本館に至る道は銀杏並木となっていて、その両脇には附属小学校と附属高等学校が配置されている。これら講堂と大学本館を核とし、そこに至る軸線を並木道とした計画は、大塚に移転してきた当時の女子高等師範学校の雰囲気をよく残している。そのうち、正門、大学本館と講堂、本館に隣接する附属幼稚園の4件の建造物は、国の登録有形文化財に登録されている。

こうした歴史的価値も考慮し、この場所は本学の伝統的な空間として捉えられ、そのシンボリックな景観は今後も継承・保存が求められている。

○敷地の南側には、講義棟や附属図書館などの学生が多く利用する建物があり、これらの建物と文教育学部1号館は広場を囲んだ配置となっている。また、これらの建物へは南門からもアプローチがよく、多くの学生が通学の際にこの南門を利用している。

一方、近年の大学教育の質的転換の流れに伴い、学内ではアクティブ・ラーニングのためのスペースが各所に整備され、この敷地南側の建物でも、附属図書館のラーニング・コモンズをはじめ、共通講義棟1～3号館にもアクティブ・ラーニングスペースが設置されているが、場所によっては学生の利用率（認知度）が低いスペースもある。

そのため、これらを広場と一体的につなげることなどにより、学生が利用しやすい環境をつくり、さらにはこのエリア自体を学生のアクティブ・ラーニングエリアとして設定し、活性化を図ることが期待される。

○敷地中央部分には、理学部の建物や主に生活科学部の研究室が活動する総合研究棟などが配置されている。中でも、特に大きな面積を持ち高層でもある理学部3号館と総合研究棟は平成に入ってから建てられた。バブル景気の時期の計画で建物のボリュームも大きく、キャンパス全体の景観においても目立つものとなっている。2005 年頃までは、大学院重点化などの政策により、施設整備にも一定の予算が与えられ、建物面積も増加してきた。

しかし今後は、学生数の増加が見込めず、それに伴い、教育研究スペースにおいても、面積を増やすことより、既存施設の有効活用を図るとともに、質を向上させることを重視した計画が求められている。

○敷地西側には、学生支援施設や課外活動のための建物があるほか、文教育学部2号館が同1号館から離れた位置に配置されている。学生会館（Student Commons）は 2015 年度に改築が行われ、旧学生会館建物の跡地には広い空地が生まれた。これまでは、オープンスペースとして学内の保育所、こども園の園庭の指定場所となっていたが、災害時等の学生への対応を迅速に行うために、老朽化した板橋団地の国際学生宿舎にかわるものとして、新学生宿舎を建設することとした。なお、新学生宿舎は既存課外活動共用施設を解体し、課外活動施設機能を含めた計画とした。また宿舎部分は PPP 事業 BTO 方式スキームとし、国からの予算措置に頼らない整備手法を採用した。また、現在閉門されている西門は、東京メトロ有楽町線護国寺駅からほど近く、開門による利便性の向上が見込まれる。

○以上のような、主に建物配置に関する課題のほかに、本キャンパスが持つ大きな特徴とし

て、キャンパス内に大きな高低差があることが挙げられる。この高低差は、11 ページの図のようにキャンパスの中心を貫いており、敷地内の動線上に上下レベル差を生じさせている。これまで、この高低間を行き来する場所は、外部ではいくつかの階段と2か所の急な坂道しかなく、バリアフリー上の課題となっていたが、2017 年度に屋外エレベーターを設置したことで問題が解消された。

このほか、本キャンパスの個別の課題については、以下のとおりである。

建物の老朽化

建物に関して近年問題となっていた耐震化については、2015 年度に完了した。また、大空間の天井などの建築非構造部材（柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外装材など、構造体と区分された部材）の耐震化も 2016 年度に完了した。

一方、老朽化に対する改善は進んでいるとは言えない。大塚1団地の建物（保有）面積は 89,423 ㎡（2020 年 5 月 1 日現在。以下同じ）で、その内、建築後 50 年以上経過した建物は 34,847 ㎡で全体の 39.0%となっている。改修の目安とされている建築後 25 年以上経過した建物（保有）面積は 77,393 ㎡で、この内、外部改修と内部改修を実施済みのものは 39,652 ㎡と 44.3%程度にとどまり、残りの 37,741 ㎡については改修が必要となっている。

特に、文教育学部1・2号館、理学部2号館は大規模内部改修が（文教育学部2号館は外部改修も）未だ行われていない。

これら要改修建物の改修工事を行うためには、国からの財源措置が厳しい現状では、自己財源による予算確保が課題となるほか、内部改修を行う際の一時移転先スペースの確保が必要となってくる。

グラフ：経過年数別建物面積（2020 年 5 月 1 日時点）

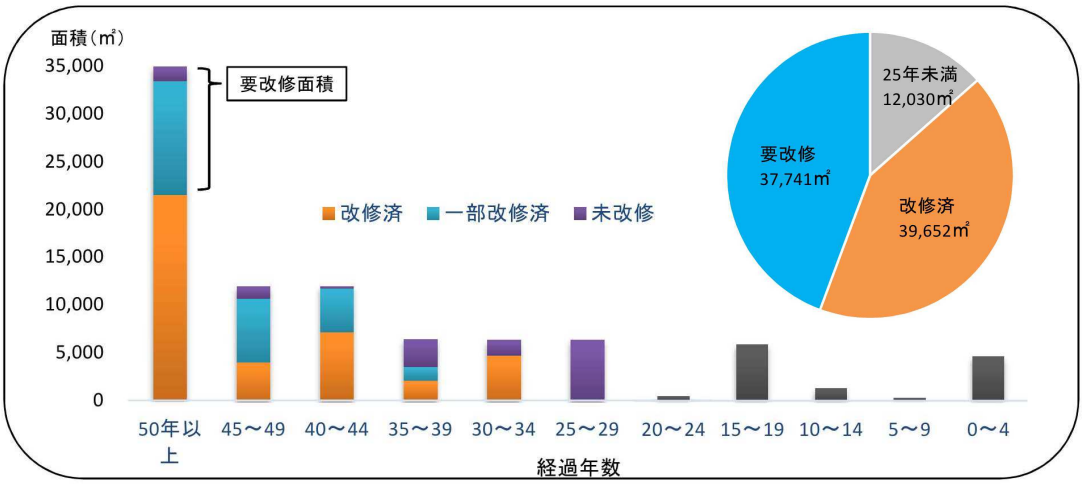

狭隘状況

1990 年度の施設実態報告データによると、本学全体の教育・研究施設区分面積の充足率（保有面積／必要面積）は 80.7%で、全国立大学全体の集計値による充足率 98.9%を下回っている。新組織設置等に伴い新たにスペースが必要となった場合に、既存スペースの有効活用で対応できているため、大学としての面積不足は表面化していないが、個々の研究室の状況を見ると、学部間で狭隘状況にバラツキがあるように見受けられる。

附属図書館については、アクティブ・ラーニングの手法を活用した授業が増加し、本学では附属図書館を利用した AO 入試「新フンボルト入試」を導入し、グループ討論や面接を通じて論理力や課題探求力等を評価する「図書館入試」も実施しており、狭隘解消のため、2017 年度に増築及び大規模改修工事を行い、充足率が 56.0%と上昇した。

建物の老朽化状況

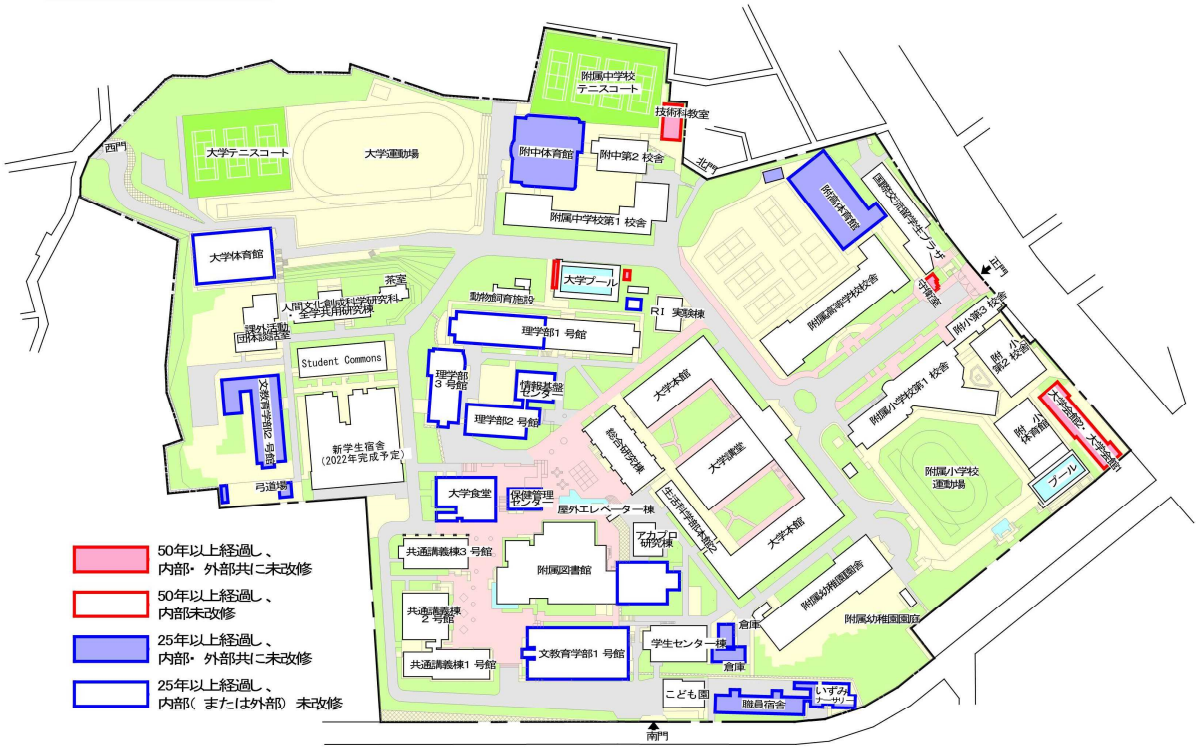

大学と附属学校園の連携

附属幼稚園、小学校、中学校及び高等学校が大学と同一キャンパス内に設置されていることは、本キャンパスの大きな特色のひとつである。さらに、2016 年 4 月には文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、これにいずみナーサリー（保育施設）も合わせた附属学校園等と大学・大学院との連携を通じた一貫した教育理念に基づくキャンパス環境整備が求められる。

3) 屋外設備の現状と課題

電力設備

構内の変電設備及び高圧ケーブルは設置後 24 年以上が経過し、更新時期になりつつある。また、低圧ケーブルは更新時期の 25 年を経過したものは順次更新している。今後は、老朽化したケーブルの更新計画に基づき、計画的に整備を行う必要があり、既存設備については、適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

共同溝(電気・通信)

また、建物間に共同溝がない区間は、通信ケーブルや給水管などと併せて共同溝を整備する必要がある。

通信設備

放送設備及び電話交換設備は設置後 2～27 年経過し更新時期に来ている機器もある。火災報知設備は設置後 2～34 年以上経過し、構内の各種通信ケーブルも 25 年以上経過したものは順次更新している。既に更新時期を超過しているものがほとんどであり緊急に整備する必要がある。今後は、老朽化した通信設備及びケーブルの更新計画に基づき、計画的に整備を行う必要があり、既存設備については、適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

外灯設備

構内の各所に外灯を設置しており、太陽光パネル付きバッテリー内蔵型の外灯も 26 箇所設置されている。建物の整備による歩行者動線の変化に併せ配置計画を見直し、照度の暗い場所に計画的に外灯を増設し歩行者の安全に努める必要がある。

給排水設備

屋外給水管は、各建物への引き込み配管を除く屋外基幹配管を 2009 年度に敷設しており、各建物の改修に併せて引き込み配管を随時更新している。また、貯水槽や給水ポンプ等の給水設備も老朽化が進んでおり、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき計画的に更新していく必要がある。

屋外排水管は、経年 30 年以上の屋外基幹配管の老朽改善として、2017 年度から 2019 年度の 3 期にわたり配管更新や配管更生を実施した。今後は、各建物の改修に併せて、建物周りの屋外排水管の更新を行っていく計画である。また、構内の雨水流出抑制量が文京区の指導要綱で定められた必要対策量を満たしていない状況であるため、屋外排水管の整備時に、雨水浸透設備や雨水貯留設備の設置を検討していく必要がある。

空調設備

構内の冬期暖房用として利用していた中央ボイラーによる蒸気暖房は、機器・配管の老朽化等の課題があり、各建物の改修に併せて EHP 又は GHP を整備することで蒸気暖房の廃止を進めてきたが、蒸気暖房の供給建物の減少により、中央ボイラーによる蒸気暖房の費用対効果が薄れてきたため、2021 年 3 月 31 日を以て全面廃止となった。

一方、既設の EHP 及び GHP も老朽化が進んでおり、今後も適切な維持管理を行い、設

備の長寿命化を図るとともに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき計画的に更新していく必要がある。

ガス設備

屋外ガス管は、メインとなる低圧配管のポリエチレン管への更新が完了しており、耐食性・耐震性の向上が図られている。今後は適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

共同溝の現状ルート と将来計画

電気設備系統図

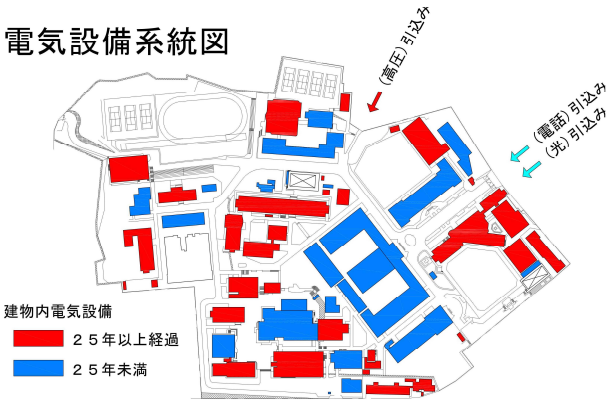

機械設備系統図

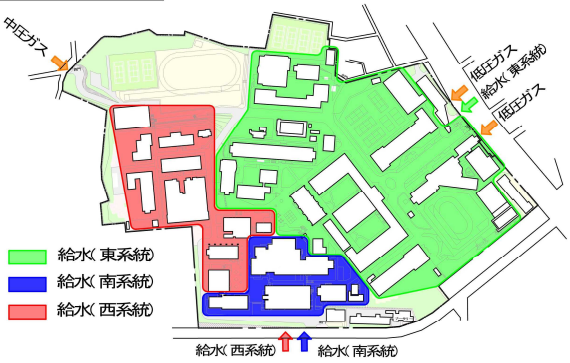

セキュリティ設備

2020 年1月に、キャンパス内の安全性を高めるため、セキュリティポールを大塚1団地構内の6箇所に設置した。今後は設備の適切な維持管理を行い、長寿命化を図る必要がある。

4) 歴史的建造物の現状と課題

本学の歴史的建造物である大学本館・大学講堂(1932 年完成)、附属幼稚園園舎(1931 年完成)、大学正門(1936 年完成)の 4 件の建造物は、2008 年に国の登録有形文化財に登録されている。

大学本館・大学講堂は 2004～2006 年度にわたって耐震補強を含めた全面的な保存再生整備を実施し、附属幼稚園園舎は 2013 年度に保存再生整備を実施した。

歴史的価値を有するこれらの資産は、今後も適切に維持管理していくとともに、本学のキャンパス景観にとっても貴重な財産であることから、保存と活用を進めることが必要である。

なお、正門は登録有形文化財になっているものの、門扉については 1955 年に更新されたものであったため、キャンパスマスタープラン 2016 に基づき、2017 年に建設当時のデザインで門扉の復元改修工事を行った。これにより、歴史と伝統の継承につながり、キャンパスに象徴的なエントランス空間を生み出すことができた。

5) バリアフリーの現状と課題

バリアフリー施設に関しては、建物出入口の自動扉化、スロープの設置、身障者用トイレの設置、エレベーターの改修、誘導用点字ブロックの設置などを順次進めてきた。また、建物新築や大規模改修の際には、これらの整備も併せて実施することとしている。これにより、大学エリアの主要建物についてはバリアフリー化が実現していると言えるが、附属学校の建物にはエレベーターが設置されていないなど、構内の全ての建物で整備が完了している訳ではない。2020 年 5 月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されたことも踏まえ、今後も必要な箇所の整備を計画的に進めていくことが必要である。

なお、キャンパス内の敷地高低差については、2017 年度に総合研究棟、附属図書館間に屋外エレベーターを設置した。これにより、長年課題となっていた敷地内の高低移動について問題が解消された。

バリアフリーの整備状況と計画

6) 防災対策の現状と課題

本学の防災対策においては、2015 年度に建物の耐震化、2016 年度に大空間の天井などの落下防止対策（建築非構造部材の耐震化）が完了した。一方、設備・備品等の耐震対策は十分とは言えない状況である。また、災害発生時の一時避難場所を大学及び附属学校等の各グラウンドに定め、安全確保をした上で避難することとなっているが、屋外の避難経路には、勾配が急な坂、段差、避難経路が狭い場所など避難上支障となる箇所がある。大学と附属学校園で学び働く全ての人の安全を確保するため、設備・備品の耐震対策並びに安全な避難経路の整備が必要である。

災害発生時の対応として、大学本館の生活科学部会議室に設置する災害対策本部には、停電時でも機能するよう、非常用発電機から電源を供給して照明、コンセント、災害時優先電話、構内放送が使用出来るよう整備されている。その他、災害用(マンホール型)トイレが構内計 5 箇所に分散して設置され、災害時に給水の確保が出来るよう、受水槽に緊急遮断弁や水栓を設置するなど、様々な環境整備を行っている。

地域防災においては、文京区との協定により緊急避難場所となっているが、地域の方が避難する建物が特定されていないことから、今後、避難拠点としての環境整備が必要である。

災害時避難経路と防災設備

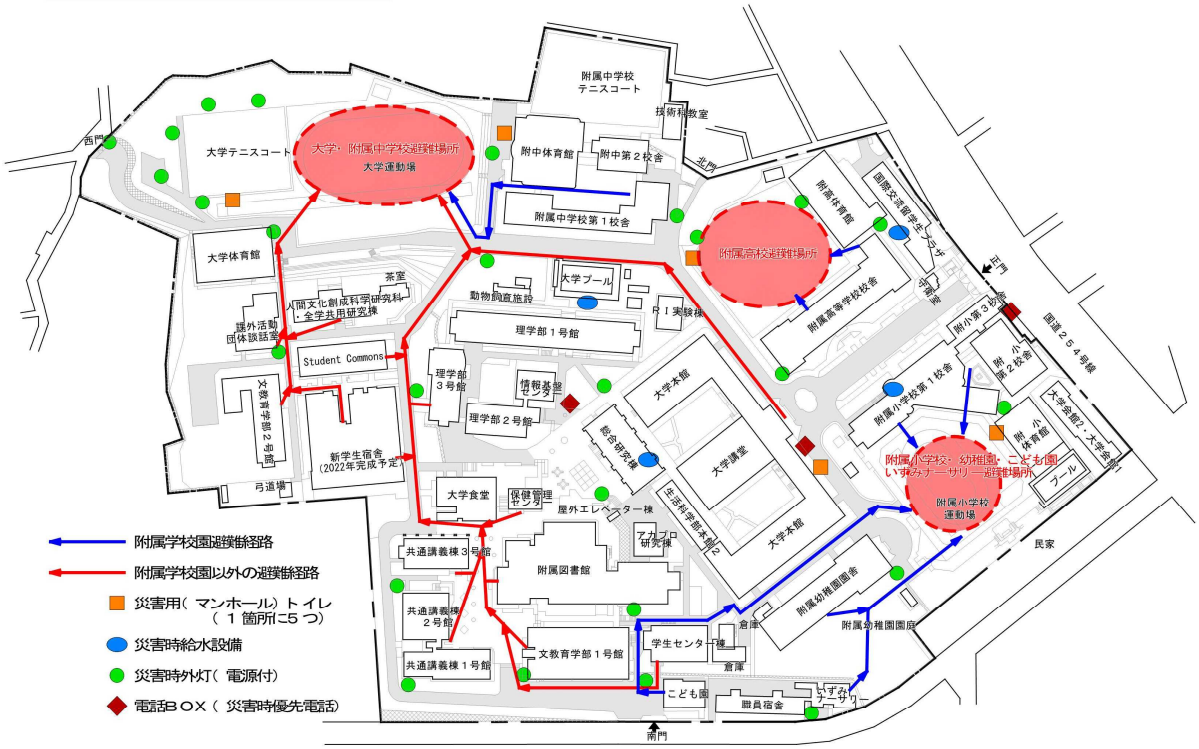

7) 環境対策の現状と課題

地球温暖化対策

本学では、SDGs（持続可能な開発目標）を見据えたキャンパス運営とするため、照明器具やエアコンなどのエネルギー効率のよい設備への更新、太陽光発電設備設置による自然エネルギーの導入、夏季一斉休業の実施などによりエネルギーの使用の合理化（省エネ）を図り、地球温暖化対策を推進してきた。

また、東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（通称：環境確保条例）により、温室効果ガス排出の総量削減義務が課せられており、これまでの取組みを継続、強化するとともに、その他の削減手法も検討することが必要である。

表・グラフ．大塚1団地の電力・ガス使用量と CO_2 排出量の推移

	単位	2015	2016	2017	2018	2019
電力使用量	千 kwH	6,187	6,256	5,940	5,899	5,660
ガス使用量	千㎥	435	406	421	419	358
CO_2 排出量	t	4,347	4,100	4,039	3,837	3,742

注）CO_2 排出量の数値は経済産業省へ報告する「定期報告書」による。

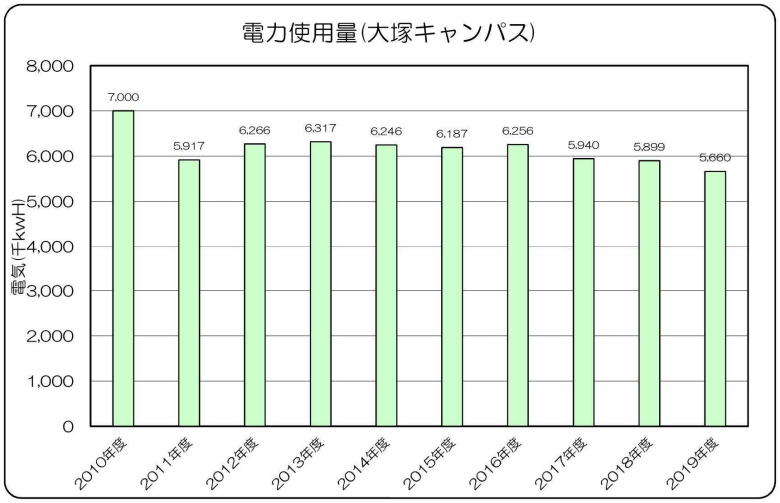

＜電力使用量＞
地球温暖化対策として、毎年照明をLED型に取替え及び15年以上経過したエアコンを最新型に更新しているため、減少傾向にある。

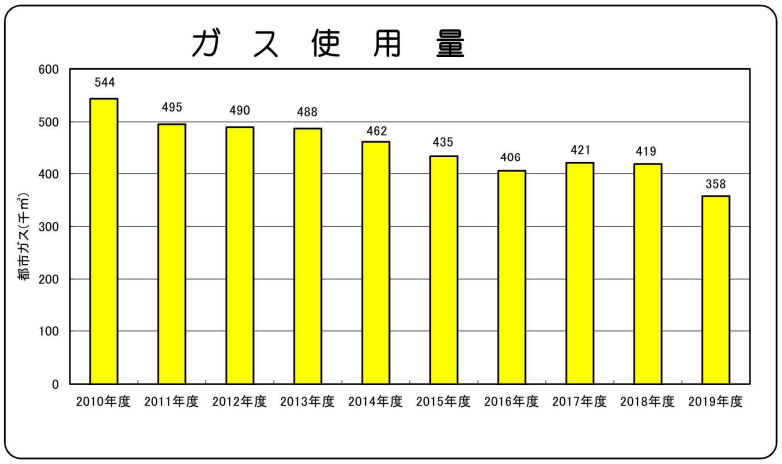

＜ガス使用量＞
建物改修時にボイラーによる暖房から個別空調に切り替えていることもあり、減少傾向にある。

構内緑化保全

キャンパス内には多くの樹木が植栽され、大学のみならず、東京都心の中の貴重な緑になっていると言える。また、東京都文京区みどりの保護条例では、一定規模以上の建築計画の際には緑化面積の基準を満たすよう求めている。さらに、キャンパス内には、香淳皇后陛下御下賜の楓をはじめ、寄贈樹木、記念樹木及び希少植物も存在する。構内の緑化保全に当たっては、これらのことに配慮しながら、緑地の維持保全に努めることが必要である。

緑化現状図

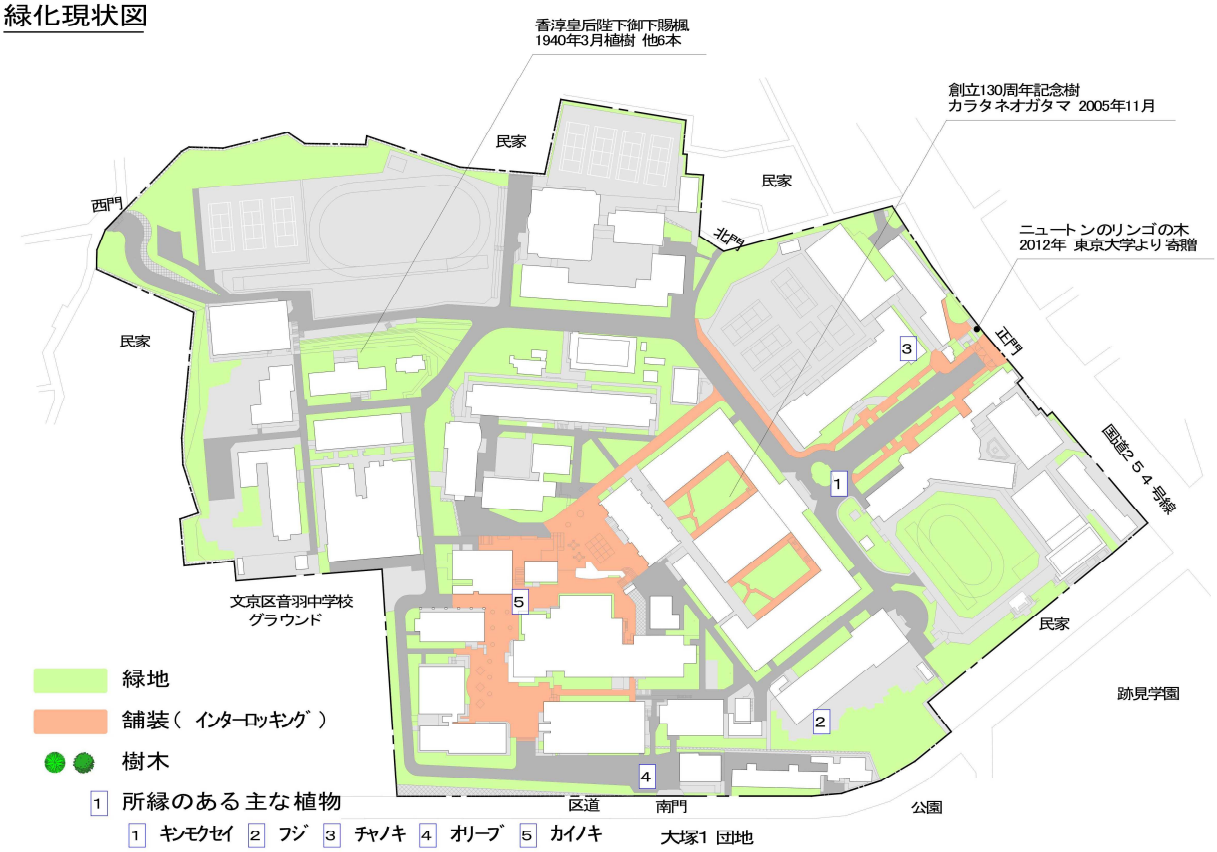

8) 学外連携の現状と課題

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されていることから、園児・児童・生徒・学生が自由に活動できる安全・安心な教育・研究環境を確保するため、大学の地域等への開放は、現在、限定的なものとしている。一方、社会貢献は大学の使命であるほか、企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携を更に深めることは、本学の大きな目標のひとつである。このことから、大学のセキュリティには十分配慮しながら、2018 年度に国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として「国際交流留学生プラザ」を正門横に開設し、海外からの留学生、研究者と学生、附属学校の児童・生徒や卒業生、地域住民が共に学ぶ拠点として、また地域への情報発信の場として活用している。南門の脇には地域社会との連携を図る第2のゾーンとして、文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、運用を進めている。

お茶の水女子大学 大塚１団地 施設一覧表

建築年順

2020.5.1現在

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年		経過年	構造	階数 地上階	階数 地下階	建築面積	建物延床面積	耐震改修履歴 改修年	外部改修履歴 改修年	内部改修履歴 改修年	耐震改修予定	備考
大学・大学院施設															
505-1	＊	課外活動団体談話室(1)	1929	S4	92	R	1	1	437	509	-	2003	2003		
310		プール附属室	1931	S6	90	R	1	-	65	69	-				
401-1	＊	大学本館(1)	1932	S7	89	R	3	-	3,881	7,909	2005	2005	2005		
401-2	＊	大学講堂(2)	1932	S7	89	R	2	-	-	1,550	2006	2006	2006		
605-1	＊	守衛室(1)	1939	S14	82	W	1	-	31	26	-				
203-1	＊	附属図書館(1)	1958	S33	63	R	3	-	2,144	591	2009	2007	2018		
18-1		大学会館１	1959	S33	62	R	2	-	492	411	2016				
203-2	＊	附属図書館(2)	1959	S34	62	R	3	-	-	896	2009	2007	2018		
18-2		大学会館２	1962	S37	59	R	2	-	-	596	2016				
505-2	＊	課外活動団体談話室(2)	1964	S39	57	B	1	-	-	67	-	2003	2003		
402-1	＊	生活科学部本館２(1)	1965	S40	56	R	3	-	368	1,054	2015	2015	2015		
402-2	＊	生活科学部本館２(2)	1965	S40	56	S	1	-	-	99	2015	2015	2015		
406		倉庫	1965	S40	56	R	1	-	82	82	-				
605-2	＊	守衛室(2)	1965	S40	56	W	1	-	-	5	-				
311		プール機器室	1966	S41	55	B	1	-	18	18	-				
301-1	＊	理学部１号館(1)	1967	S42	54	R	6	-	1,359	4,235	2009	2009	2020		
504-1	＊	大学体育館(1)	1967	S42	54	R	2	-	927	1,217	2009	2009			
301-2	＊	理学部１号館(2)	1968	S53	53	R	6	-	-	4,128	2009				
202-1		共通講義棟１号館(1)	1969	S44	52	R	4	-	613	2,099	2009	2009			
504-2	＊	大学体育館(2)	1969	S44	52	R	1	-	-	173	2009	2009			
303-1	＊	動物飼育施設(1)	1970	S45	51	B	1	-	140	100	-	2009	2009		
304		薬品庫	1971	S46	50	R	1	-	45	45	-				
201		文教育学部１号館	1972	S47	49	R	8	-	1,024	6,490	2008	2008			
203-3	＊	附属図書館(3)	1972	S47	49	R	2	-	-	1,485	2009	2007	2018		
305		倉庫	1972	S47	49	B	1	-	15	15	-		2004		
101-1	＊	学生センター棟(1)	1974	S49	47	R	4	-	542	2,032	2013	2013	2013		
401-3	＊	大学本館(3)	1975	S50	46	S	1	-	-	24	-	2005	2005		
509		弓道場	1975	S50	46	B	1	-	65	65	-				
107		保健管理センター	1976	S51	45	R	2	-	161	322	-	2004			
108-1	＊	大学食堂(1)	1976	S51	45	R	2	-	625	898	2009	2005			
312		理学部２号館	1978	S53	43	R	6	-	736	2,816	2009	2009			
312		情報基盤センター	1978	S53	43	R	2	-	-	507	2009	2009			
303-2	＊	動物飼育施設(2)	1978	S53	43	B	1	-	-	32	-	2009	2009		
204-1	＊	共通講義棟２号館(1)	1979	S54	42	R	2	-	504	965	-	2001	2014		
205		共通講義棟３号館	1979	S54	42	R	5	-	479	2,357	2014	2014	2014		
511		人間文化創成科学研究科・全学共用研究棟	1979	S54	42	R	6	-	450	2,835	2015	2015	2015		
110-1	＊	学生部分室(1)	1980	S55	41	S	1	-	118	86	-				
111		倉庫	1980	S55	41	S	1	-	33	33	-				
110-2	＊	学生部分室(2)	1981	S56	40	S	1	-	-	32	-				
203-4	＊	附属図書館(4)	1982	S57	39	R	2	1	-	1,450	新耐震				
303-3	＊	動物飼育施設(3)	1982	S57	39	B	1	-	-	8	新耐震	2009	2009		

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年		経過年	構造	階数 地上階	階数 地下階	建築面積	建物延床面積	耐震改修履歴 改修年	外部改修履歴 改修年	内部改修履歴 改修年	耐震改修予定	備考
512		文教育学部２号館	1983	S58	38	R	3	－	805	1,930	新耐震				
513		課外活動共用施設	1985	S60	36	R	3	－	296	807	新耐震				
101-2	＊	学生センター棟(2)	1994	H6	27	S	5	－	－	137	新耐震				
313		理学部３号館	1994	H6	27	R	7	2	599	4,074	新耐震				
202-2	＊	共通講義棟１号館(2)	2000	H12	21	S	4	－	－	100	新耐震				
314		ＲＩ実験棟	2000	H12	21	R	2	－	199	352	新耐震				
407		総合研究棟	2003	H15	18	R	8	1	640	5,626	新耐震				
408		薬品庫	2005	H17	16	R	1	－	31	31	新耐震				
108-2	＊	大学食堂(2)	2009	H21	12	S	1	－	－	130	新耐震				
409		お茶大アカデミック・プロダクション研究棟	2009	H21	12	S	3	－	201	600	新耐震				
514		茶室	2009	H21	12	W	1	－	101	97	新耐震				
515		Ｓｔｕｄｅｎｔ　Ｃｏｍｍｏｎｓ	2016	H28	5	S	2	－	616	928	新耐震				
203-5	＊	附属図書館(2)	2018	H30	3	R	2	－	－	631	新耐震				
410		屋外エレベーター棟	2018	H30	3	R	2	－	15	22	新耐震				
19		国際交流留学生プラザ	2019	H31	2	S	4	－	674	2,336	新耐震				
計									19,531	66,132					
附属学校園施設															
901-1	＊	附幼園舎	1931	S6	90	R	1	－	1,313	1,244	－	2014	2014		
902		物置	1933	S8	88	W	1	－	33	33	－				
601		附高校舎	1935	S10	86	R	3	－	1,535	4,655	2009	2009	2019		
901-2	＊	物置	1936	S11	85	W	1	－	－	50	－	2014	2014		
702		技術科教室	1960	S35	61	W	1	－	162	162	－				
701-1	＊	附中校舎１(1)	1963	S38	58	R	3	－	－	1,314	2008	2008	2008		
701-2	＊	附中校舎１(2)	1964	S39	57	R	3	－	1,156	1,555	2008	2008	2008		
805		附小体育館	1971	S46	50	S	1	－	588	615	2009	2009	2014		
604		附高体育館	1972	S47	49	S	1	－	1,004	1,060	－				
808		附小校舎２	1977	S52	44	R	2	－	677	975	－	2014	2014		
606		温室	1980	S55	41	S	1	－	51	51	－				
707		附中校舎２	1981	S56	40	R	3	－	394	1,047	2014	2014	2014		
801		附小校舎３	1981	S56	40	R	4	－	－	1,043	－	2014	2014		
801		附小校舎１	1987	S62	34	R	4	－	1,822	4,755	新耐震	2014	2014		
708		附中体育館	1990	H2	31	R	2	－	1,056	1,493	新耐震				
017-2	＊	いずみナーサリー	1995	H7	26	R	1	－	175	175	新耐震				
701-3	＊	附中校舎１(3)	2008	H20	13	R	3	－	－	407	新耐震				
809		倉庫	2013	H25	8	S	1	－	33	33					
810		プール附属室	2014	H26	7	R	2	－	117	203					
903		こども園	2016	H28	5	S	2	－	315	534					
計									10,431	21,404					
職員宿舎															
017-1	＊	職員独身宿舎	1995	H7	26	R	5	－	519	1,887	新耐震				
計									519	1,887					
合　計									30,481	89,423					

※同一棟で増築により建築年が違う場合は、建築年で分けて表示している。一棟扱い建物として＊を表示している。

(3) その他団地の現状と課題

1) 大塚2団地

団地概要

ア. 主 要 施 設 ： 小石川寮・お茶大SCC(学生寮)・ﾕﾋﾞｷﾀｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ実験住宅

イ. 住　　所 ： 東京都文京区大塚1丁目6番6号

ウ. 敷　　地

位　　置 ： 東京メトロ丸の内線茗荷谷駅から徒歩 5 分

面　　積 ： 敷 地 面 積 2,553 ㎡ 建物延面積 2,784 ㎡

法 規 制 ： 第 1 種中高層住居専用地域

・60%/300% ・準防火地域 ・第三種高度地区 ・第一種文教地区

敷地の現況

大塚2団地は大塚1団地から徒歩 3 分の場所にあり、私立大学などの教育施設が集まった文教地区と住宅街の境界に位置している。敷地の北側、東側は跡見学園と貞静学園に接し、前面道路を挟んで西側は拓殖大学、南側は閑静な住宅街となっている。

施設の現況

小石川寮

鉄筋コンクリート造 4 階建 建築面積 481 ㎡ 延べ床面積 1,417 ㎡

1981 年 8 月完成 収容定員 77 人

お茶大SCC(学生寮) ※2011 グッドデザイン賞受賞

鉄筋コンクリート造 3 階建 建築面積 459 ㎡ 延べ床面積 1,261 ㎡

2011 年 2 月完成 収容定員 50 人(10 ハウス)

ユビキタスコンピューティング実験住宅 ※2009 グッドデザイン賞受賞

木造平屋建 建築面積 91 ㎡ 延べ床面積 83 ㎡

2009 年 3 月完成

大塚２団地　施設配置図

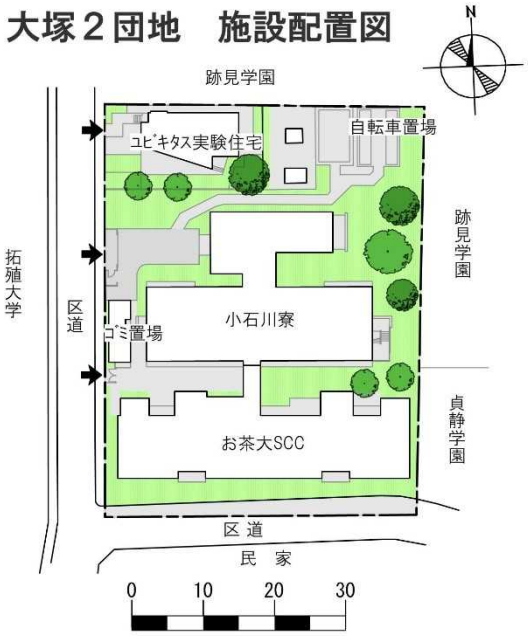

写真：お茶大SCC外観

現状と課題

小石川寮は、大学院生を対象とした学生宿舎で、入居学生の自治により運営されている。建物の外部は屋上防水改修・外壁改修を行っているが、内部は共通部分（浴室・トイレ周り）や寮室のエアコン更新を除き全面的な改修を行っていない。寮室内については退去のタイミングで塗装塗り替えを行っているが、外部建具は建設当時のままで断熱性に劣るなど、抜本的な改善には至っていない。

お茶大SCCは、2011 年 4 月から入寮を開始した学部 1～2 年生を対象とした比較的新しい学生寮である。この寮は、「ともに住まい、ともに成長する空間」をコンセプトに、5 人の小さなコミュニティを 1 ハウスとする、緩やかな共生のためのハウス制としている。寮生の交流の場であるラウンジ、談話室を充実させ、人と人とのつながりを大切にする新しいタイプの寮となっている。

ユビキタスコンピューティング実験住宅は、ユビキタスコンピューティングを研究する実験施設として整備され、プロジェクト予算が終了した 2010 年度以降も引き続き実験施設として利用している。

2) 板橋団地

団地概要

ア. 主 要 施 設　：　国際学生宿舎

イ. 住　　所　：　東京都板橋区仲町2丁目1番

ウ. 敷　　地

位　　置　：　東武東上線大山駅から徒歩 10 分

面　　積　：　敷 地 面 積　8,029 ㎡　建物延面積　9,318 ㎡

法 規 制　：　第 1 種住居地域

・60%/300%　・準防火地域　・第三種高度地区

敷地の現況

板橋団地は、東武東上線大山駅から徒歩 10 分の大山商店街から入り込んだ閑静な住宅街に位置している。東側は東京都養育院附属准看護学院に隣接し、その他は住宅街となっている。大学までは、およそ電車と徒歩で 35 分程度の通学時間である。

施設の現況

国際学生宿舎

鉄筋コンクリート造 5 階建　建築面積 2,926 ㎡　延べ床面積 9,318 ㎡

収容定員 399 人

（棟別内訳）

A棟	：	完成年　1966 年	延べ床面積	1,805 ㎡	
		完成年　1983 年	延べ床面積	65 ㎡	（地下機械室）
B＋C＋中央棟	：	完成年　1968 年	延べ床面積	2,922 ㎡	
D＋エントランス棟	：	完成年　1994 年	延べ床面積	2,818 ㎡	
B’棟	：	完成年　1996 年	延べ床面積	854 ㎡	
C’棟	：	完成年　1996 年	延べ床面積	854 ㎡	

板橋団地　施設配置図

現状と課題

国際学生宿舎は、本学の日本人学生（学部生）並びに本学及び他の国立大学に在学する外国人留学生（学部生・大学院生）を対象とし、国際交流の推進にも寄与することを目的に設置された混住方式の学生宿舎である。

本宿舎の入居率は非常に高い水準であるが、老朽化が問題となっており、建替えの用地がないこと、また、災害時の学生の安全を確保することが困難なことから、大塚1団地に新たに学生宿舎を整備することとなった。なお、板橋団地跡地については、75 年の定期借地契約を締結し、大学の新たな財源としている。定期借地期間終了後は、大塚1団地の学生宿舎建替えの為の用地として活用する。

3) 東村山団地

団地概要

ア. 主 要 施 設　：　郊外園(農場)・プレハブ

イ. 住　　所　：　東京都東村山市萩山町 2 丁目 3 番 1 号(東)
　　東京都東村山市萩山町 3 丁目 27 番 1,2 号(西)

ウ. 敷　　地

　位　　置　：　西武多摩湖線・西武拝島線萩山駅から徒歩 4 分

　面　　積　：　敷 地 面 積　7,261 ㎡(東 3,168 ㎡、西 4,093 ㎡)

　法 規 制　：　(東)第 1 種中高層住居専用地域
　　・60%/200%　・準防火地域　・第一/二種高度地区
　　(西)第 1 種低層住居専用地域
　　・40%/80%　・第一種高度地区

敷地の現況

東村山団地は、最寄り駅から近く交通の便の良い閑静な住宅街に囲まれている。東京都の公園とマンションを挟み、東側と西側に分かれている。

施設の現況

東村山郊外園として敷地の大半を農場が占める。附属する施設としてプレハブの器具庫、トイレなどがある。

現状と課題

東村山郊外園は 1939 年に開設された。設置当初は戦前の集団勤労教育を目的としており、附属学校園の園児、児童及び生徒を対象とした学習体験農場である。

西側敷地は、2012 年度に(財)生和会から寄付を受けたものの、附属学校部より処分を含

めた利活用を大学に一任する申し入れがあったため、売却する予定である。東側敷地については、プレハブ建物の老朽化が進んでおり、早い時期に改善する必要がある。

4) 館山団地

団地概要

ア. 主 要 施 設　：　湾岸生物教育研究センター・館山野外教育施設

イ. 住　　所　：　千葉県館山市香 11

ウ. 敷　　地

位　　置　：　JR内房線館山駅からバス約 20 分

面　　積　：　敷 地 面 積　8,623 ㎡　建物延面積　1,107 ㎡

法 規 制　：　用途地域指定なし

・70％/200％

敷地の現況

館山団地は、房総半島先端の館山市内にあり、敷地の北西側は東京湾の海岸に面し、南東側は民地（畑）に接している。

施設の現況

湾岸生物教育研究センター（実験棟）

鉄筋コンクリート造1階建　建築面積 300 ㎡　延べ床面積 307 ㎡

1970 年 3 月完成

湾岸生物教育研究センター（宿泊棟）

鉄筋コンクリート造 2 階建　建築面積 170 ㎡　延べ床面積 378 ㎡

1970 年 3 月完成　収容定員 31 人

館山野外教育施設（宿泊可能な課外活動施設）

木造平屋建　建築面積 277 ㎡　延べ床面積 277 ㎡

1978 年 3 月完成　収容定員28人

職員宿舎

木造平屋建　建築面積 51 ㎡　延べ床面積 51 ㎡　1970 年 3 月完成

教官用宿泊施設

木造平屋建　建築面積 44 ㎡　延べ床面積 44 ㎡　1970 年 3 月完成

館山団地　施設配置図

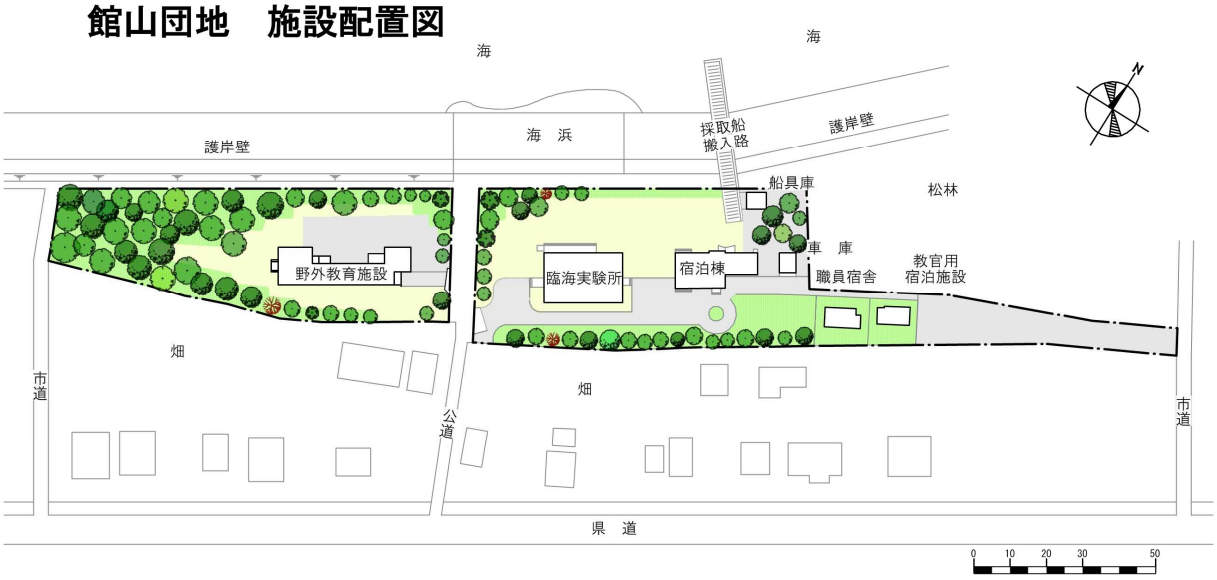

現状と課題

湾岸生物教育研究センターは、理学部の附属臨海実験所として 1970 年に設置され、2004 年の改組により学内共同研究施設としてセンターとなった。海岸沿いに実験実習施設及び宿泊施設が設置され、海洋生物に関する様々な実習や研究が行われており、卒業研究や大学院での研究にも使われている。

また、2011 年 4 月には、これまで関東近郊の多くの大学・高校の臨海実習を受け入れてきた実績をもとに、文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」に認定された。

館山野外教育施設は、湾岸生物教育研究センターの西側に位置し、学生・生徒が海辺の生物や自然植物を観察・体験できる野外教育の場として 1978 年に設置された。現在は、本学の学生・生徒及び教職員を対象とした課外活動施設である。

湾岸生物教育研究センターは、2001 年度に内部・外部改修整備を実施し 2019 年度に宿泊棟の洗面所、トイレ、浴室、及び湾岸生物教育研究センターのトイレ改修工事を実施した。また、実習の受け入れ人数によっては活動スペースが手狭となることがあり、今後更に受け入れ数が増加する場合には活動スペースの拡充が必要である。

館山野外教育施設については、2012 年度に外壁、トイレ、浴室などの改修、2014 年度に耐震改修を実施している。

その他の課題は、敷地が前面道路から海岸側に少し入った位置にあり、前面道路からの進入路の幅が 3mと非常に狭いことである。また、海岸沿いのため塩害により施設・設備が腐食しやすく、定期的な塗装改修などによる維持管理が欠かせないほか、臨海教育施設に不可欠な海水揚水設備は、取水ポンプユニットと沖合約 200mまでの配管で構成され、全体として高額な設備であるため、将来の更新の際には計画的な準備が必要である。

4. キャンパスフレームワークプラン

(1) キャンパスの目指すべき姿

キャンパス計画の基本方針に基づき、現状と課題も踏まえ、教育研究活動を展開していく上で「魅力あるキャンパス」を実現するため、キャンパスの整備方針と部門別計画を策定する。

策定に当たっては、長い歴史により形成されてきた本学の伝統あるキャンパス環境の優れた特性を継承する。また、既存施設の有効活用と教育研究の変化に対応したスペースの再配分を推進し、保有する建物の総面積の最適化を図ることとする。

(2) 整備方針

Ⅰ～Ⅵのそれぞれの基本方針に対応して、以下のように整備方針を定める。

Ⅰ 国際的な教育研究機能の発展

ア. 大学施設は、教育研究環境の国際化・高度化・多様化に対応した施設となるような整備計画を立案する。

イ. 自ら学ぶ女性を支援する場として、附属図書館を中心としたアクティブ・ラーニングの施設整備を行う。

ウ. 国際化・情報化に対応するため、情報基盤となる施設の高度化、及びネットワーク設備の充実を図る。

エ. 学生や海外からの研究者を積極的に受け入れて人的・文化的交流を図るため、寮や一時滞在施設の整備を行う。

Ⅱ 産学官連携の強化と地域貢献の推進

ア. 大学間・産学官連携による研究を推進するための研究交流拠点などの施設整備を行う。

イ. 地域社会との連携を図るため、大学の知的・教育的資産やスペースを活用した施設の運用や地域の防災センターとしての機能を整備する。

ウ. 生涯にわたる女性の活躍のための人的ネットワークの強化や情報発信のための交流施設の整備を行う。

エ. キャンパス周縁部の計画においては地域の環境向上に配慮しながら整備を進める。

Ⅲ 幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり

ア. 女性のライフスタイルに対応した豊かなキャンパスを実現するため、本学の個性を生かしながら、調和の取れたキャンパス環境を支える施設を充実させる。

イ. 学生、社会人、OG、その他本キャンパス来校者の自主的な学習の場、互いに交流し学びあい、生活する場を創出する。オープンスペース、コモンスペース、プラザなど屋内・屋外に設けた場をネットワーク化し、コミュニケーションを促す環境整備を行う。

ウ. 大学と附属学校園の体育館・運動場・プールなど、健康維持増進のための施設の積

極的活用を促進するための環境整備を行う。

Ⅳ 歴史と伝統の継承

ア. 歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された大学本館・大学講堂、附属幼稚園園舎、大学正門について、新たな価値を見出し、その活用を図る。

イ. 歴史的建造物を永く後世に伝えるため、学内外の専門家の見地も活かした的確な維持保存・修復整備を行う。

ウ. キャンパス全体の計画において、歴史的建造物と調和のとれた施設デザインを行い、後世まで遺すことのできる環境を創出する。

Ⅴ 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

ア. 大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている特徴を活かし、大学と附属学校園間で行われている教育・研究の連携を推進するための施設整備や、施設の共同利用による高度化・効率化を行う。

イ. セキュリティに配慮しながら、正門、南門、西門の運用を行う。また、キャンパス内の交通計画・動線計画を立て、安全・安心な学びの場の環境整備を行う。

ウ. 高低差のあるキャンパスの、バリアフリーなどユニバーサルデザイン化に配慮した施設や屋外環境整備を行う。

エ. 防災対策やライフライン再生整備を進め適切な維持管理を行う。

Ⅵ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

ア. キャンパス内の樹木の保存・継承、及び現存する自然環境の教育への活用による維持・保全を推進する。

イ. 老朽化し機能低下した施設設備を改善し、長期にわたり施設を有効に活用するための機能(老朽)改善整備を行う。

ウ. 地球温暖化対策（省エネ・温暖化防止等）を積極的に取り入れた施設整備となるよう計画を立案する。

エ. 関係法令に則り地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めつつ、サステイナブル・キャンパスとして環境に配慮した施設整備を進める。

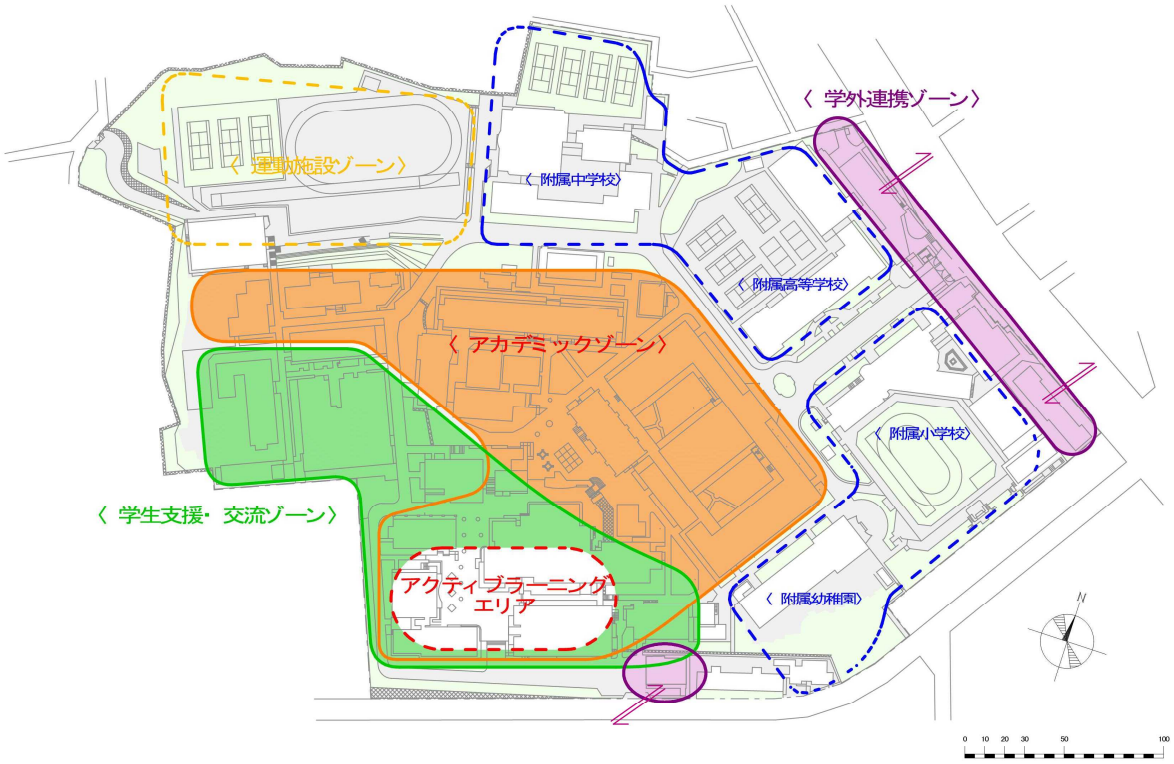

図 1.大塚１団地ゾーニング（※建物の配置は 2020 年度末時点のもの）

(3) 整備計画

Ⅰ 国際的な教育研究機能の発展

○大塚1団地

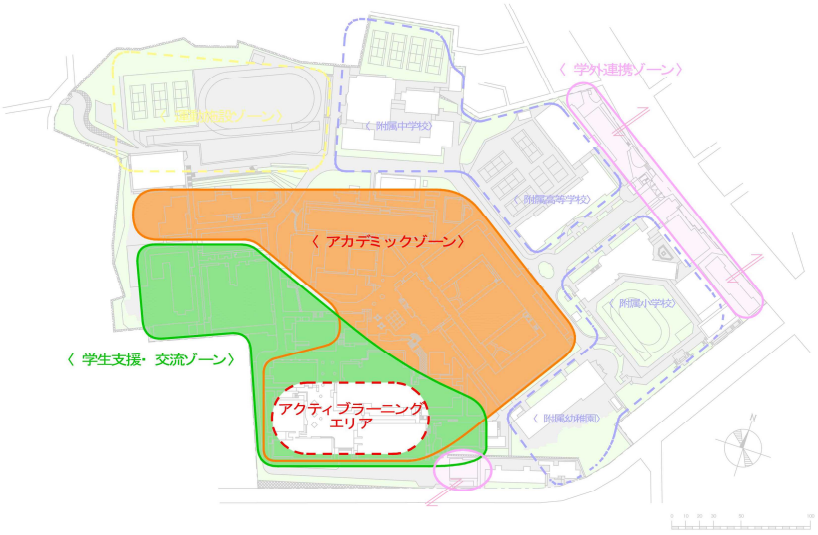

図 2.アカデミックゾーンとアクティブ・ラーニングエリア

アカデミックゾーン

敷地中央には現在、理学部や総合研究棟などの実験系建物が多く配置されている。今後もこれらの機能を維持するため、老朽改善・狭隘解消整備を目指す。

また、文教育学部の建物は3棟に分散しているため、現在の2号館の北、課外活動団体談話室の場所に新棟を建設し、機能の集約を図ることを検討する。

学生支援・交流ゾーン

南門から学生会館（Student Commons）へのゾーン全体を学生支援・交流ゾーンとし、学生宿舎（課外活動施設を合築）を整備する。

アクティブ・ラーニングエリア

現在、附属図書館、共通講義棟が配置され、アクティブ・ラーニングスペースが多く設置されている区域を、学生の自主的・多面的な学習を支援するアクティブ・ラーニングエリアとし、学生センター棟や文教育学部1号館を含め、更なる学び場として整備する。

図 3. アクティブ・ラーニングエリアのイメージ

○板橋団地

国際学生宿舎

板橋団地は、国際学生宿舎の老朽化が問題となっていたが、建替えの用地がないこと、また、災害時の学生の安全を確保することから、大塚1団地に新たに学生宿舎を整備している。なお、板橋団地跡地については、75 年の定期借地契約を締結し、大学の新たな財源とすることとなった。定期借地期間終了後は、大塚1団地の学生宿舎建替えの為の用地として活用する。

○大塚1団地

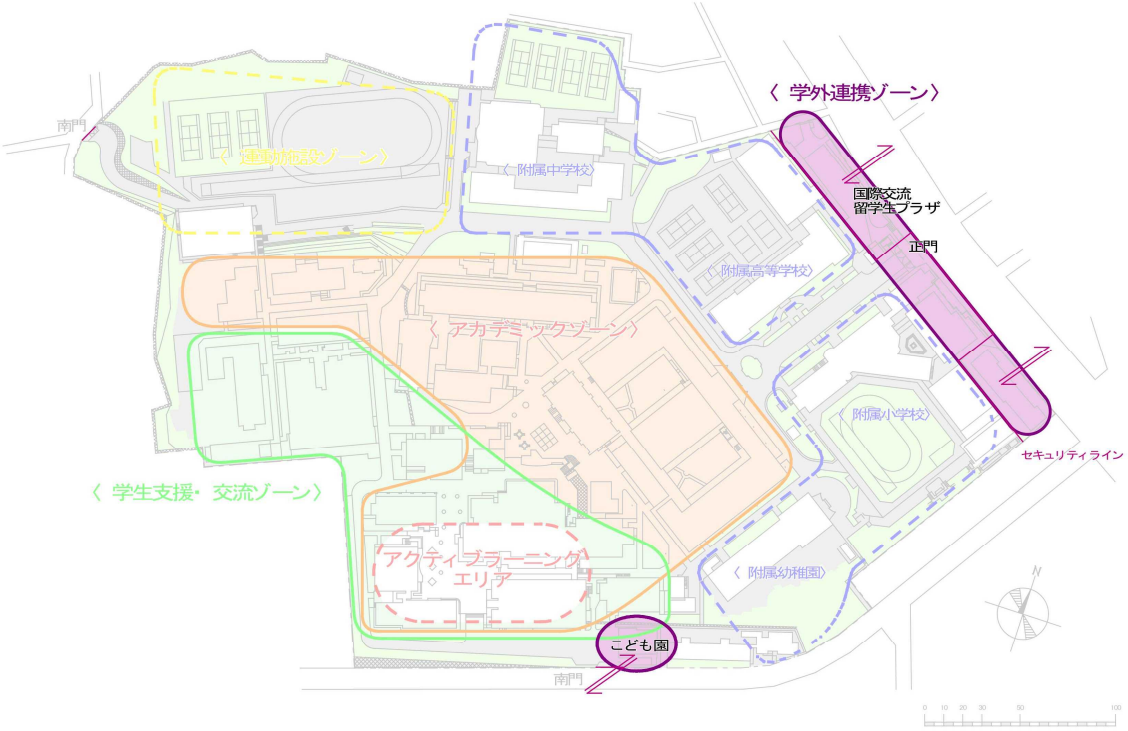

図 4. 学外連携ゾーン

学外連携ゾーン

正門両脇を学外連携ゾーンとして、正門には国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として、本学の新たなシンボルとなる「国際交流留学生プラザ」(4階建て、延べ床面積 2,370 ㎡)を完成させ、海外からの留学生、研究者と学生、附属学校の児童・生徒や地域住民が共に学ぶ拠点として活用している。また、様々な国際交流イベント、社会連携講座、同窓会、災害時における地域への情報発信の場としても活用している。

また、南門の脇には文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、この周辺区域を地域社会との連携を図る第2のゾーンとして、施設の整備や運用を進める。

図 5. 現状の学外連携ゾーン(左:正門と国際交流留学生プラザ、右:こども園)

Ⅲ 幅広い世代の多様な女性の学びを支援するための環境づくり

○大塚1団地

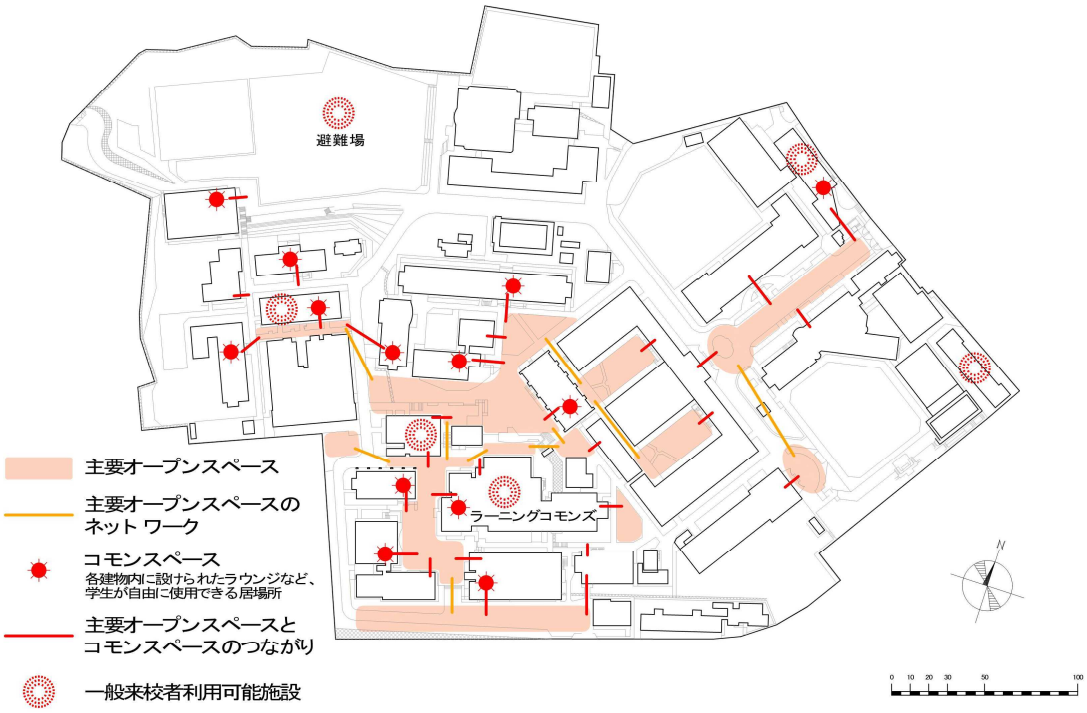

図 6. 学生支援・交流の場のネットワーク

学生支援・交流の場

学生、社会人、OG、その他本キャンパス来校者の自主的な学習の場、互いに交流し学びあう場、生活における居場所を、キャンパス内に創出する。
オープンスペース、コモンスペースなど屋内・屋外に設けた場をネットワーク化し、コミュニケーションを促す環境整備を行う。

図 7. キャンパス中央のオープンスペース

○大塚2団地

小石川寮・SCC

大塚 2 団地は、お茶大SCCを中心施設として、これからも継続して学生支援施設としての活用を図っていく。小石川寮は、老朽化が進行している寮室内部の全面的な改修整備を寄宿料の改定時期に併せて計画する。また、効率的な整備を行うため、退寮・入寮計画と一体となったフロア毎の改修計画を検討する。

○大塚1団地

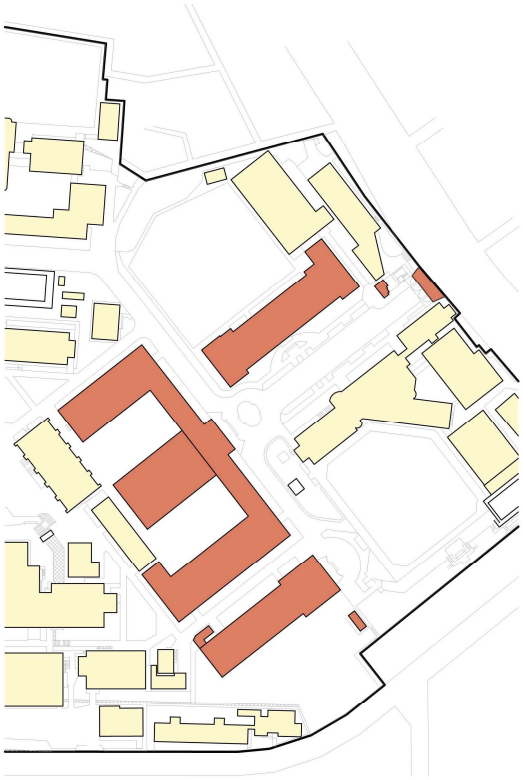

1924～1944年に建設された建物の一部（ 施設一覧表参照）

大学本館

大学正門

大学講堂（徽音堂）

附属幼稚園園舎

図 8. 歴史的建造物群

歴史的建造物の保存

歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された大学本館・大学講堂、附属幼稚園園舎、大学正門については、維持保存・修復整備を行いながら、新たな価値を見出し、活用を図る。

復元改修後の正門

キャンパスデザイン計画

大学本館などの歴史的建造物周辺だけでなく、キャンパス全体の計画において、これらの建物と調和のとれた施設デザインを行い、後世まで遺すことのできる環境を創出する。

また、キャンパスデザインを継続してチェックする体制を検討し、建物の新増改築等の際に設計者が大学のデザインレビューを受ける仕組みを構築する。

○大塚１団地

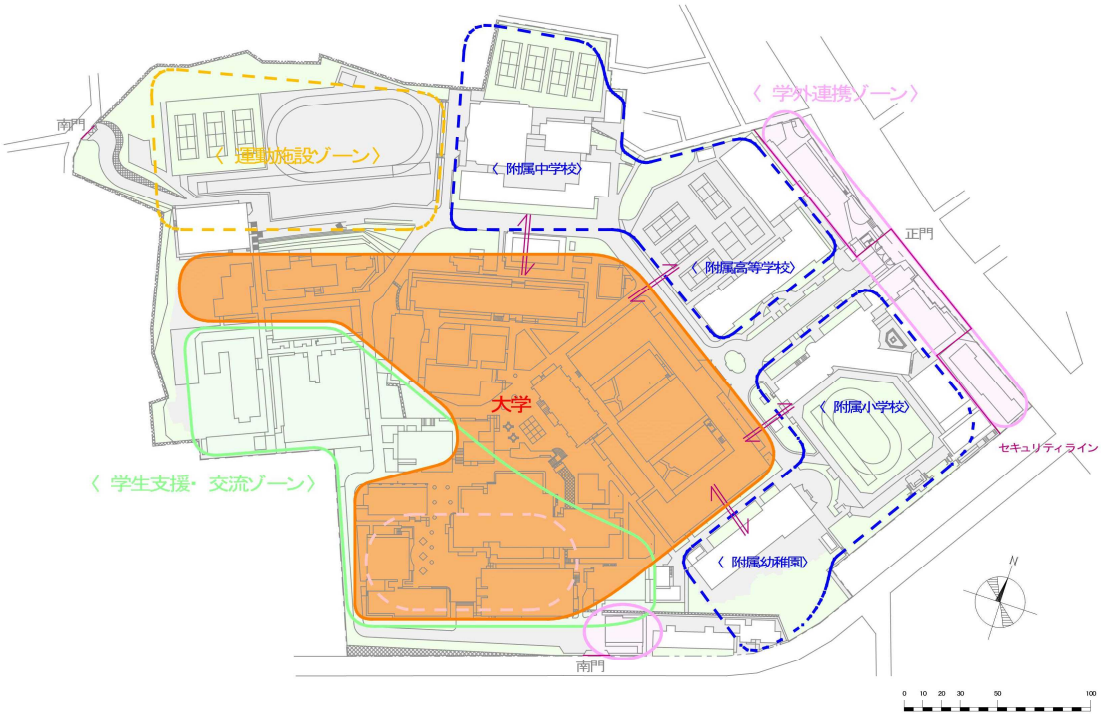

図 9. 大学と附属学校園の連携

大学と附属学校園の連携

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている特徴を活かし、大学と附属学校園間で行われている教育・研究の連携を推進するための施設の整備や、施設の共同利用による高度化・効率化を行う。

セキュリティへの配慮

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている本キャンパスは、園児・児童・生徒・学生及び教職員など幅広い年齢層の方々が活動していることから、正門、南門、西門のセキュリティに配慮した整備、運用を行う。また、各建物のセキュリティにも配慮する。

主な動線計画

正門を起点とした大学本館へつながる通りと、それに交差する本館前の通りを主軸とし、これに沿った歩道や並木を整備して、キャンパス景観の骨格とする。南門、西門からの通りと主軸から敷地中央に至る通りを副軸に設定する(現在閉鎖中の西門を開放することを検討する)。

敷地内を周回できる外周ルートを設定し明瞭性の高い動線計画とする。

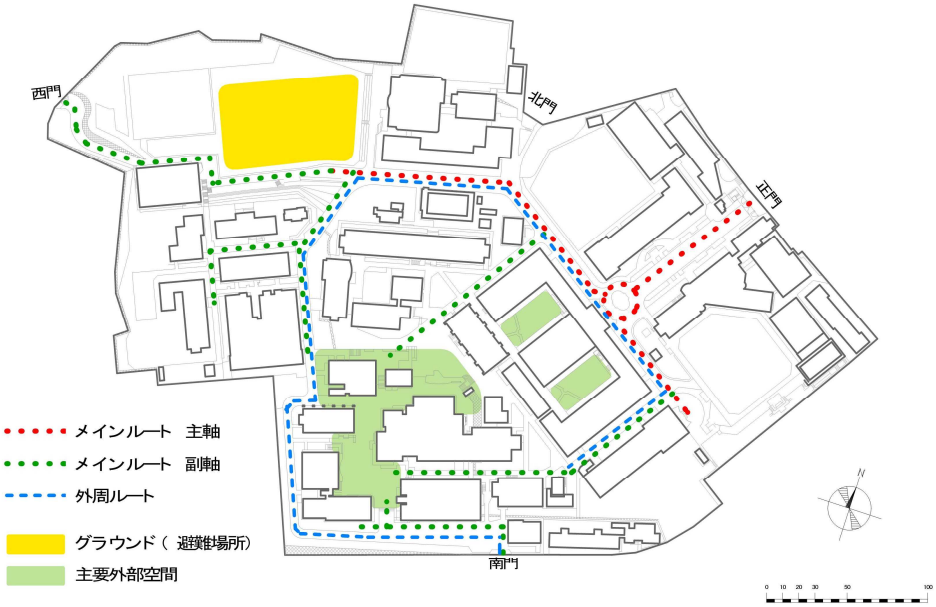

図 10.　現状のキャンパスを基にした動線計画

交通計画

自動車は正門と南門を結ぶ主要車両通行道路を走行することを原則とする。また、西門からも通り抜けが可能なように整備計画道路を設定する。駐車場は外周に設置して敷地内部への無駄な自動車流入を減らす。

敷地中央部分は歩行者専用とし、障害者支援車両や搬入などの一時的な車両を除き、長時間駐車は排除する。

図 11.　将来計画を含む交通計画

バリアフリー計画

障害を持った人に限らず、ライフスタイルの変化やグローバル化に対応し、あらゆる人に使いやすいキャンパスを実現するために、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて計画する。また、新築や大規模改修時には、障害者差別解消法や東京都の建築物バリアフリー条例の趣旨を踏まえた整備を推進するとともに、既存箇所の改善も進める。

① 多目的トイレ

従来の車いす使用者を対象としていたトイレから、高齢者・身体障害者・子ども連れ及びオールジェンダーを対象とした多目的トイレの設置を、既存建物改修や学内のトイレ改修時に併せて整備する。

② 誘導用点字ブロック

敷地内の歩行者道路上には、視覚障害者のための誘導用点字ブロックを整備する。

③段差解消

車いすやベビーカーでの移動に支障とならないように、建物出入口にはスロープを設置し、玄関の自動ドア化の整備も進める。また、インターロッキング舗装や、歩道縁石などの段差についても、極力凹凸がないように設置する。

④エレベーター

附属小学校、中学校及び高等学校にはエレベーターが設置されていないため、障がいのある生徒・児童の入学に備え、整備する。

⑤サイン計画

学内外の人々が快適にキャンパスを利用できるように、誰にでもわかりやすい統一感のあるサインとし、安心して目的の場所へ移動できるよう配慮する。また、キャンパスのグローバル化へ対応するため、英語表示を併記したサインへの更新を行う。さらに、経年劣化や植栽による影響、表示名称の変更に対応するために、定期的に点検を実施して維持管理を行っていく。

防災対策

大学と附属学校園で学び働く全ての人の安全を確保するため、危険性のある建物・設備の改善や避難経路の整備を行う。

また、災害に強い教育・研究環境を構築するとともに、地域の防災拠点としての環境整備を計画的に行う。

インフラ長寿命化計画

キャンパスの安全・安心を確保し、維持管理費の平準化とトータルコストの縮減を図るため、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、本学では、管理施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める行動計画を 2017 年 3 月に策定し、行動計画に基づいた個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設計画を 2019 年 12 月に策定した。これら行動計画及び個別施設計画に基づく維持管理を行っていく。

また、老朽化した基幹設備の更新（ライフライン再生）整備を計画的に行う。ライフライン再生整備に当たっては、維持管理費を考慮した機器の採用など、長寿命化やコストを意識した計画を検討する。

設備計画

① 電気設備

ライフライン再生整備に併せ、地中埋設部分の共同溝化や地球環境に配慮した機器の採用を行う。また、安全・安心でより良い教育研究環境とするため、ニーズに合った照明、電力及び通信環境を整備する。

② 機械設備

地球環境対策及び管理コスト縮減を考慮して、用途や使用頻度に合わせて、ガス式又は電気式の個別空調を採用する。

○館山団地

湾岸生物教育研究センター

館山団地は、これからも継続して湾岸生物教育研究センターと野外教育施設としての活用を図っていく。湾岸生物教育研究センターは学内外の利用者が多く、その一方で老朽化が進んでいることから、全面的な改修整備を検討する。

Ⅵ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

○全ての団地

サステイナブル・キャンパス計画

地球温暖化対策を推進するため、建物の高断熱・高遮熱・高気密を図るとともに日射を制御するなど建物のパッシブ化を目指し、また、エネルギーを使用する機器については、トップランナー機器の採用により、更なる省エネ化を図る。

○大塚1団地

構内緑化計画

施設整備の際には可能な限りの植樹や移植などを行い、キャンパスの緑化に努め十分な緑地面積を確保する。日常的な維持管理においても、キャンパスの生態環境に配慮した計画とし、歴史的建物周りの樹木の伐採などには特に慎重を期すほか、敷地内にある記念植樹は、原則として伐採しないこととする。また、構内植物の教育研究への利用にも配慮する。

広場（主要外部空間）は、オープンスペースとしての質を維持・向上させるため、必要な緑陰や芝生などを保存・創出する。また、快適な移動、散策が出来るように、必要な緑陰や場所に応じた植栽を保全、創出する。

○東村山団地

農場

東村山団地は、これからも継続して附属学校園児・児童・生徒の校外学習用施設としての活用を図っていく。農場としての機能を維持する一方、活動に必要な付属施設の改築を行う。西側敷地は、2012 年度に（財）生和会から寄付を受けたもの、附属学校部より処分を含めた利活用を大学に一任する申し入れがあったため、売却する予定である。

5. キャンパスアクションプラン

(1) アクションプラン基本方針

キャンパスフレームワークプランでは、基本方針を実現させるための将来像と部門別の長期的な計画を定めた。これに基づき、2021 年度からの概ね5年間で実施する具体的な整備内容をアクションプランとして策定する。

アクションプランの策定に当たっては、

①安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

②グローバル女性リーダー育成など機能強化への対応

③サステイナブル・キャンパスの形成

の3つを基本的な整備方針とする。

また、整備においては、PFIなど多様な財源・手法を活用する。

(2) 大塚1団地

1) 施設整備計画

1. 理学部1号館(Ⅱ期)改修整備

理学部1号館の整備に当たっては、東側部分をⅠ期目として、施設整備費補助金による改修整備を 2020 年度より行っており、続けて西側部分をⅡ期目として、2020 年度補正予算による改修整備を行う予定となっている。2008 年度に耐震補強と外部改修を行ったが、内部は 1967・1968 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、消防法や労働安全衛生法などの改正・変化にも対応する必要がある。さらに実験環境の安全を確保し、本学が中期目標で掲げる理工系女性リーダーの育成を促進する施設環境を整えることが、喫緊の課題となっている。

2. 新学生宿舎整備

本学のミッションである「グローバルに活躍する女性リーダー育成のため、学生の自主的・多面的な学習を支援するための空間を確保する」(キャンパス計画の基本方針)に基づき、現在の国際学生宿舎(板橋区)にかわるものとして、大塚キャンパス敷地内に新学生宿舎(課外活動施設と合築)を建設する。学生がキャンパス内で、快適・安全・安心・便利な大学生活を送り、共同生活を通して自律した学びと交流を深めることを目的とした環境整備を行い、長期間安定した維持管理・運営等のサービスを妥当な利用料金で提供できるように、民間事業者の有する事業ノウハウ・企画力等を活用して本事業を実施することとなった。整備に当たっては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、PPP 事業 BTO 方式を基本とする事業スキームとした。

3. 理学部3号館ボイラー廃止に伴う整備

2020 年度にボイラーによる蒸気暖房の全面廃止としたことから、理学部3号館地下ボイラー室の機器及び配管等を撤去する。これにより、理学部3号館の地下室が空き室となることから、今後は防災倉庫等使用を検討し、改修整備を行う。

4. 文教育学部1号館改修整備

文教育学部1号館は、2007 年度に耐震補強と外部改修を行い、2020 年度に 3 階の半屋外廊下の閉鎖工事を行ったが、内部は 1972 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。また、消防法や労働安全衛生法などの改正・変化にも対応する必要がある。このことから、老朽改善のための大規模内部改修を行い、アクティブ・ラーニングスペースを確保することにより、本学が中期目標で掲げる、グローバルに活躍する女性リーダーの育成、及び国際的な研究拠点形成に向けた優れた留学生の受け入れを、施設環境面から支える整備も実施する。

整備に当たっては、2019 年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

5. 理学部2号館改修整備

理学部2号館は、2008 年度に耐震補強と外部改修を行ったが、内部は 1978 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。また、消防法や労働安全衛生法などの改正・変化にも対応する必要がある。このことから、老朽改善のための大規模内部改修を行い、実験環境の安全も確保し、本学が中期目標で掲げる理工系女性リーダーの育成を施設環境面から支える整備も実施する。

整備に当たっては、2019 年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

6. 文教育学部2号館改修整備

文教育学部2号館は、1983 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。地上3階建ての低層となっており、エレベーターの設置も無いことから、他機能を併設した新たな建物として改築整備も視野に検討を進める。

7. 大学会館改築整備

大学会館は、1959 年作楽会館、1962 年桜蔭会館として同窓会で建設した後、大学に寄付されたものである。2018 年度に完成した国際交流留学生プラザ内に同窓会が移転したことから、大学会館として使用しているが、正門わきの学外連携ゾーンとして、大学間・産学官連携による研究推進、地域社会との連携、生涯にわたる女性の活躍のためのネットワーク強化等の拠点となる施設整備を進める。なお、整備に当たっては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、国からの予算措置に頼らない多様な整備手法を検討する。

8. 保健管理センター改修整備

保健管理センターは、2004 年に外部改修を行ったが、内部は 1976 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が喫緊の課題となっている。2022 年の 4 月に新学生宿舎が開寮し、来談者の増加が見込まれる中、地上2階建ての低層であることに加え、エレベーターの設置もないことから、多機能を併設した新たな建物として改築整備を目指して検討を進める。

9. 学内施設のバリアフリー化改修整備

多目的トイレやスロープ等の整備は進んでいるが、大学の一部及び附属学校において、エレベーターが整備されていないため、今後は建物ごとにエレベーター設置を検討する。

10. 工学部新設に伴う施設整備

工学部が新設されることに伴い、本学が中期目標で掲げる理工系女性リーダーの育成を一層推進するために、新棟建設や既存建物の改修も視野に入れて施設環境面の充実を図る。

2) ライフライン再生計画

1. 電力設備改修整備

大塚1団地の電力ケーブルは更新時期を迎えるため、計画的に更新する。

照明、分電盤などは、建物の改修整備の際に更新を行う。その他の電力設備についても、耐用年数を超えるものは順次更新整備を実施する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行いつつも、学内予算の確保に努めることとする。

2. 通信設備改修整備

大塚1団地の通信ケーブルは更新時期を迎えるため、計画的に更新する。

整備に当たっては学内予算の確保に努め、段階的に整備することとする。

3. 給水設備改修整備

各建物に設置された受水槽、高置水槽、給水ポンプなどの給水設備は、設置後20年以上経過しているものが多く、老朽化が進み、破損や故障などの不具合が発生している。不具合により建物が断水となり、教育研究活動の支障となるようなことを未然に防ぐため、早急に改修整備を実施する。

整備に当たっては、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づいて施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

4. エレベーター改修整備

近年、建築基準法が改正され、エレベーターに戸開走行保護装置や地震時等管制運転装置の設置及び耐震化が義務づけられている。これに対し、構内に設置されたエレベーター10 基は既存不適格となっており、法令に違反してはいないものの、速やかに改善を行う必要がある。このため、安全・安心の観点からも、これらのエレベーターの建築基準法既存不適格事項解消のための改修整備を実施する。

整備に当たっては、建物の改修に併せて施設整備費補助金の概算要求を行い、財源の確保に努める。

3) 防災対策整備計画

1. 防災整備

災害発生時の人的安全確保のため、建物並びに建築非構造部材の安全性を確認し、安全対策整備を行う。また、避難を安全かつ確実に行うための避難経路の整備、災害時におけるライフライン確保のための整備も計画的に行う。

2018 年度には、地域住民の避難場所を兼ねた国際交流留学生プラザを整備した。

2. キャンパス周縁部整備

キャンパス外周部のよう壁、塀などについては、移転当時に建設された部分も残っており老朽化が進行している。また、敷地北側にはいわゆる「2項道路」があり、自治体から道路拡幅、敷地セットバックを求められていたが、新学生宿舎整備事業において拡幅工事を行うこととなった。

これらのことから、学内外の安全面も考慮したキャンパス周縁部の囲障改修整備を実施する。その際、外部に接する囲障は、門と同様に大学の顔となることに配慮する。

整備に当たっては、国からの予算措置に限らず、多様な整備手法を視野に入れ検討する。

キャンパス周縁図

4) 環境対策整備計画

1. 特定温室効果ガス(CO_2等)の排出量の削減

今後改修する建物において各種の省エネ機器に取り替えることにより、特定温室効果ガス(CO_2等)排出量の削減に努める。

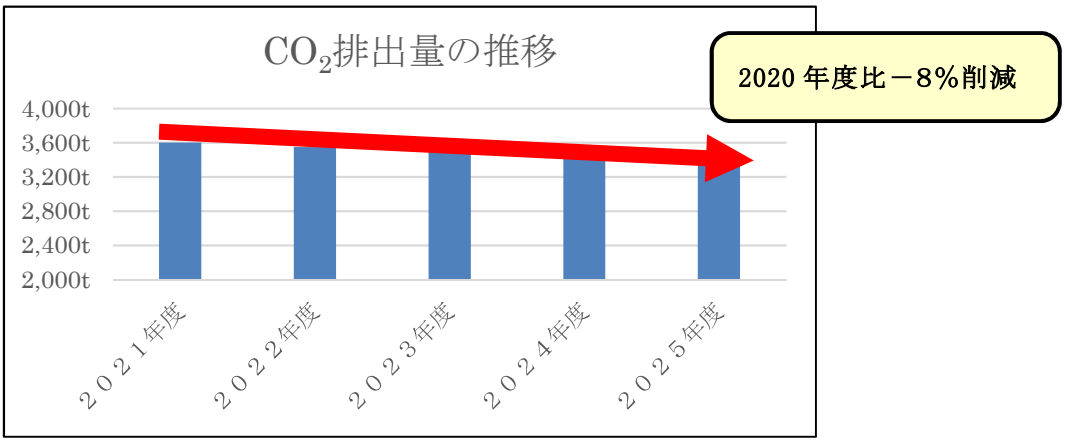

特定温室効果ガス(CO_2等)排出量の推移

改修する建物	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
理学部1号館(西側)	3,600t				
文教育学部1号館(5階～8階)		3,550t			
文教育学部1号館(1階～4階)			3,500t		
理学部2号館				3,450t	
文教育学部2号館					3,400t
CO_2 削減量	-100t	-50t	-50t	-50t	-50t

また、学内予算として『地球温暖化対策』の工事費用を毎年確保して、照明器具のLED化や老朽化したエアコンの更新を行うことにより、特定温室効果ガス(CO_2等)排出量の削減に努める。

※東京都の地球温暖化対策(2020 年度～2024 年度の5年間で基準排出量の-27%)を達成させるために必要となる工事費は下記の金額となる。

・照明器具の LED 化工事:約5.4億円～8億円

2. 省エネ型設備機器の導入

地球温暖化対策やサステイナブル・キャンパスの実現に資するよう、各設備の更新計画や建物の大規模改修に併せ、以下のように、省エネ型設備機器等を導入する。

・LED 照明器具/LED形外灯への更新

・(玄関/廊下/階段/トイレ/倉庫など)照明の人感式センサーによる点滅

LED 照明に更新

階段・廊下はセンサー式の点滅に改修

・空調設備をトップランナー機器へ更新、切忘れタイマー設置

老朽化した空調設備を更新する際には、省エネ法におけるトップランナー基準値をクリアした省エネ性能の高い機器を導入する。また、講義室等については、切り忘れ防止タイマーを設定することで運転の無駄を省く仕様とする。

・標準換気扇を全熱交換形換気扇へ更新

熱交換器により換気の際に捨てられてしまう室内の熱を回収することで、夏期及び冬期の空調負荷を低減する。

・節水型衛生器具(便器)への更新

上水使用量の削減により、浄水場や下水処理場など各施設でのエネルギーが削減されるため、社会全体での節電や CO_2 削減につながる。

3. 環境に配慮した改修

建物の大規模改修時には、上記 2 の省エネ型設備機器の導入のほか、建物の周囲を緑化、断熱性能の向上、遮光塗装、雨水浸透配管（桝）の設置、自然通風の利用、エコケーブルの採用などの環境に配慮した改修を実施する。

建物の周囲を緑化

雨水浸透配管の設置(雨水は地下に浸透)

断熱性能の向上(屋上に断熱材設置)

遮光塗装(屋上の鉄板屋根を塗装)

自然通風の利用(網戸の設置)

ｴｺｹｰﾌﾞﾙの採用(焼却時の有害ｶﾞｽ削減)

4. PCB(ポリ塩化ビフェニール)廃棄物の処理

構内に保管していた下記の PCB 入機器(廃棄物)を法令に則って適切に廃棄処分を完了した。

No.	処分した PCB 廃棄物	機　器　名	2008 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
1	高濃度 PCB 廃棄物	高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ ※1	7台			
2	低濃度 PCB 廃棄物	高圧トランス ※1		4台		
3	低濃度 PCB 廃棄物	蛍光灯安定器 ※2			579.5kg	
4	高濃度 PCB 廃棄物	蛍光灯安定器 ※2				(ﾄﾞﾗﾑ缶)19 缶

※1　東京都の処分期限:2022年3月31日までに処分しなければならない。

※2　東京都の処分期限:2023年3月31日までに処分しなければならない。

1 (高濃度 PCB 廃棄物)高圧コンデンサ

2 (低濃度 PCB 廃棄物)高圧トランス

3 (低濃度 PCB 廃棄物)蛍光灯安定器

4 (高濃度 PCB 廃棄物)蛍光灯安定器

4. 構内緑化保全

キャンパス内に植栽されている多くの樹木を健全に保ち、構内の美観を維持するため、また折れ枝の落下を防いで通行人の安全性を確保するため、定期的に大規模な剪定作業を行う。特に構内のイチョウやヒマラヤスギの並木は規模が大きく、計画的に予算確保や仕様書の作成を行う。

(3) その他団地

1) 大塚2団地

小石川寮について、入居者が退寮して空室となる部屋等は順次、内部の塗装と電気設備の更新(照明器具やスイッチ、コンセントを取替え)を実施する。また、予算を確保した上で、ある程度まとまった空室が生じるタイミングを見計らい、断熱性向上のための建具改修を実施する。

さらに、小石川寮は 1961 年に完成してから、内部の全面的な改修を行っておらず、老朽化が進行していることから、新学生宿舎整備にならい、PFI/PPP 事業を念頭に置いた改築計画を検討する。改築計画の検討に当たっては、大塚2団地の敷地全体を活用する計画となるように考慮する。

2) 板橋団地

国際学生宿舎は老朽化が問題となっていた。建替えの用地がないこと、また、災害時の学生の安全を確保することから、大塚1団地に新たに学生宿舎を整備する。なお、板橋団地跡地については、75 年の定期借地契約を締結し、大学の新たな財源とする。定期借地期間終了後は、大塚1団地の学生宿舎建替えの為の用地として活用する。

3) 東村山団地

校外学習に利用する農場に付属した建物(器具庫、更衣室、トイレ等)は老朽化が進んでいることから、児童・生徒の利便性及び安全性向上のため、改築整備を実施する。

4) 館山団地

本学の教員・学生のみならず、他大学の学生等にも利用される湾岸生物教育研究センターについて、活動スペースの拡大のため、研究・飼育施設の改築等を含めて、全面的な改修整備を検討する。

6. 施設マネジメントの推進

大学の施設は、人材・資金・情報と同様に、経営資源の一つである。教育研究活動を支える基盤として、高度化・多様化する教育研究に対応し、優れた知的創造活動を発展的に進めるために、必要かつ十分な機能を持った質の高い教育研究環境を継続的に確保していく必要がある。

また、魅力ある教育研究環境は、国内外の優れた学生や研究者をひきつけ、教育研究の活性化とともに、産学官連携や国際交流の推進にも重要な役割を担っている。

一方、施設の整備や管理は、主として国の施設整備補助金や運営費交付金等によって進められてきているが、昨今の厳しい財政状況の中、このような国の支援は施設整備等の需要に対して十分であるとは言えない現状であると考えられる。

このようなことから、大学の理念や教育研究、社会貢献の目標の実現を目的として、施設について戦略的な運営を行い、教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら、最小限の投資により最大の効果をあげる施設マネジメントの取組が重要である。

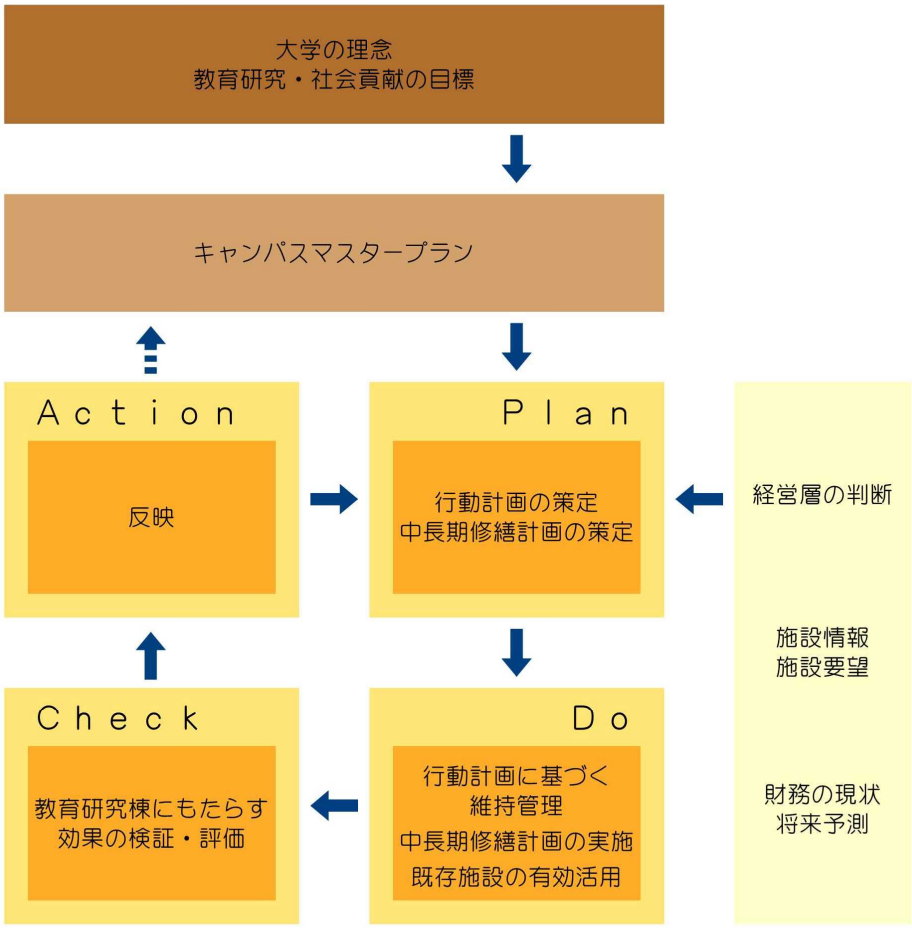

施設マネジメントのＰＤＣＡサイクル

施設マネジメントの実施に当たっては、(1)ファシリティマネジメント、(2)スペースマネジメント、(3)エネルギーマネジメントの3つの考え方に従って執り行うほか、施設のクオリティ、スペース、コストの3つの視点から総合的なバランスも図りつつ実施方策を検討する。

(1) ファシリティマネジメント

教育研究環境を良好に保ち、施設利用者が快適に安心して施設を利用するためには、計画的に施設の更新・改修・運用を行っていくことが重要である。

昨今の厳しい財政状況の中、持続的な施設の更新・改修・運用を行っていくために、まず保有する施設のライフサイクルコストの精査を行う。そのために、インフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画を策定することで、施設の更新・改修時期を見直し、施設の長寿命化によるイニシャルコストの縮減を図る。また同時に、維持管理予算の平準化とトータルコストの縮減を図ることでランニングコストを抑える。

上記のように施設の長寿命化を図るためには、予防保全による計画的な施設の更新・修繕や、日常的な点検・診断による改修や修繕がかかせないが、経年進行に伴って増大する維持管理費用を抑えることも重要となる。そのためには、中長期修繕計画の策定や、各種法定点検、施設担当職員による日常的な点検・診断、また大規模修繕後の施設利用アンケートや学内営繕要求、学生アンケート等のユーザーからの意見を基に、予防保全が必要な事項と事後保全でもよい事項を見極め、修繕にかかる費用の圧縮と平準化を図っていく。

また持続的な施設の更新・改修・運用を行っていくために欠かせないことが、安定的な財源の確保である。建物の大規模改修やライフライン再生などの多額の費用がかかる整備については、国の施設整備費補助金を求めていくものの、運営費交付金や学生納付金といった学内予算についても、一定の計画的な配分の下に必要財源に充てることとする。また、建物の経年進行に伴う今後の修繕費用の増加は明らかであるため、さらに多様な財源を確保していく必要がある。財源確保の方策として、PFI/PPP 事業といった外部資金の活用や施設使用料(スペースチャージ)の導入を検討する。加えて、記念事業や新学部設置等の大きな目的の施設整備には、卒業生や学生の保護者、企業から寄附金を募ることも財源確保の手法として検討する。

維持保全のための安定的な財源確保

(2) スペースマネジメント

教職員や学生によるスペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえながら、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行う。

本学では、2004 年に「施設の有効活用に関する規則」、2006 年に「大学建物・室の管理運営に関する基本方針」、「同運用指針」を定め、全学共通利用スペースの確保と既存スペースの再配分に取組み、新規プロジェクトのために必要なスペースの確保などに対応してきた。

今後もこの取組を継続し、トップマネジメントによるスペース管理と点検・評価をより一層強化することで、教育研究内容の新たな展開等により生じる施設需要に対応するほか、大規模改修時の移転スペースの確保、さらには、維持管理費コストの縮減の観点から、保有施設の総量の最適化を図ることを目指す。

講義室や会議室のスペースについても利用状況を点検し、適切な室数を検討する。

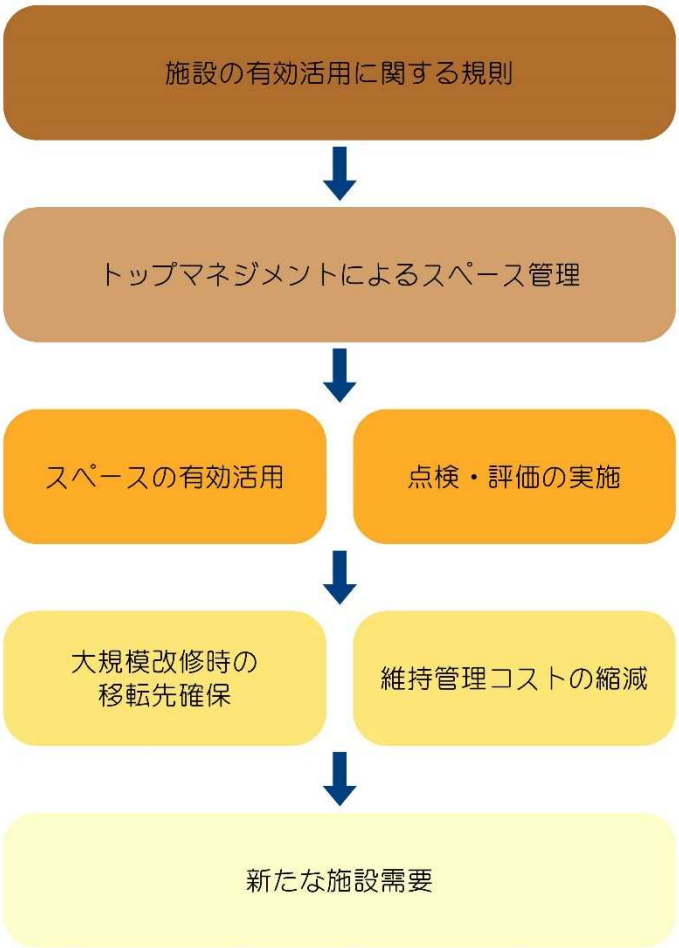

スペースマネジメントの取組

(3) エネルギーマネジメント

昨今の厳しい財政状況を踏まえ、エネルギーコストの削減は重要である。また、地球温暖化対策における省エネルギー対策は、公的機関である本学においても重要な課題である。

省エネルギー対策を効率的に推進するため、施設運用を定期的に見直すことで、無駄になっている光熱費の削減を図り、新営工事や大規模改修の際には、建物を積極的に高気密・高断熱の仕様とし、高効率の設備の採用を推し進める。施設・設備更新等については、計画(Plan)、計画の実施(Do)、評価(Check)、計画の見直し(Action)からなる PDCA サイクルを継続的に進め、更なる省エネルギーを目指す。

また施設利用者の省エネルギー意識醸成のため、環境報告書の作成と公開を行う。

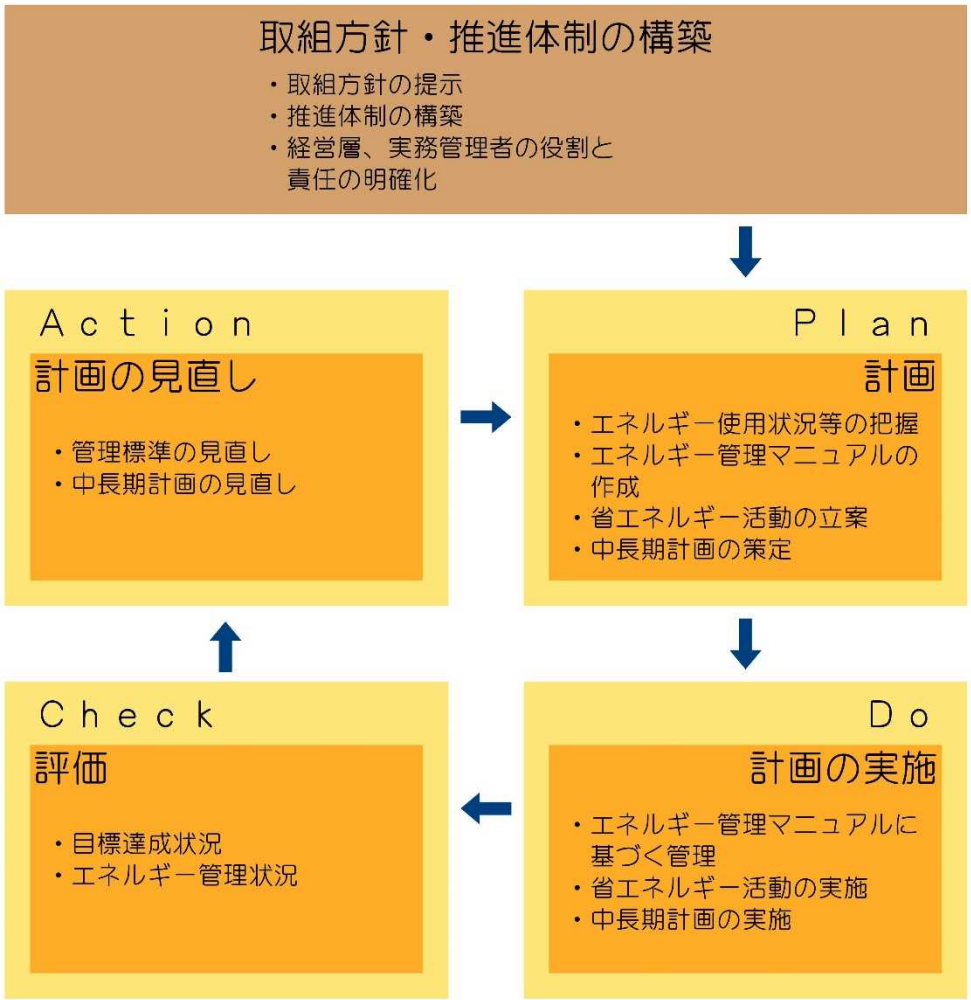

7. 参考資料

(1) 大学憲章

大学憲章の策定にあたって

お茶の水女子大学は、創設以来一貫して、女性の自立と社会的活躍、そして社会の知的基盤の充実に寄与してきた。

1875 年(明治 8 年)、「御茶ノ水」(文京区湯島)に東京女子師範学校が開校され、その後、東京師範学校女子部、高等師範学校女子部、女子高等師範学校、東京女子高等師範学校を経て、1949 年(昭和 24 年)に新制大学 お茶の水女子大学となり、現在に至っている。この 135 年の間、本学は国によって設置された最も歴史ある女性の高等教育機関としての使命を遂行し、多くの優れた女性を社会に輩出してきた。またこの間、附属学校園と同じキャンパスで歩みを共にしてきたことも本学の特徴である。

そして、2004 年(平成 16 年)、国立大学の法人化に伴い、本学は、 国立大学法人お茶の水女子大学となり、これを機に、自らの使命と存在意義とを改めて確認し、それを内外に広く示すこととした。 法人化に際して本学は次の標語を掲げている。

「お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、 真摯な夢の実現される場として存在する。」

この標語の下、本学は、常に時代の変化に敏感でありつつも普遍的な真理を追究し、そのことによって、女性も男性も自由かつ対等に活躍できる多様で豊かな人間社会を実現するという歴史的使命を果たしていくことを目指し、ここに大学憲章を定める。

2011 年春

第一章　本学の校歌

みがかずば　玉もかがみも　なにかせん　学びの道も　かくこそありけれ

これは本学の校歌である。

人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見いだし、輝きを増すためには、周囲の人々から愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。

学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるものを自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められるのである。

第二章　本学の中長期的活動指針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに歓びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、〝みがかずば〟を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、一人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG/OB とのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものたちは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした一つ一つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ごした時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても〝みがかずば〟に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

第三章　本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑（あそび）の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、一人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割 にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

(2) 第Ⅲ期中期目標・中期計画前文

大学の基本的な目標

国立大学法人お茶の水女子大学は、平成 16 年の法人化に当たって「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性がその年齢・国籍等にかかわりなく、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

1. 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応えてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。

さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。

同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4. 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学

における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。

6．社会的、国際的貢献の促進

企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。

国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

(3) 検討組織

お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン2021策定に関する検討会について

令和 2年 9月29日
学長戦略機構会議

1．趣旨

平成28年に改定されたキャンパスマスタープラン2016は、第Ⅱ期中期目標・中期計画に基づき、本学の特色を踏まえた基本方針を示し、「安全・安心」や「地球環境に配慮」したキャンパスの実現を目指すものとなっている。なお、整備方針や部門別計画においては、耐震性の低い建物の耐震改修整備や建物及び設備の老朽改善整備計画に重きを置いた内容となっている。

その後進められた施設整備により、本学建物の耐震化が平成27年度に完了し、その後も附属図書館増築によるアクティブラーニングスペースの拡充や、25年後の改築を見据えた附属高等学校校舎改修整備を行った。また、現在は理学部1号館改修による機能改善、新学生宿舎整備・運営事業等、キャンパス環境の整備を進めているところである。

一方、建物の老朽改善は進捗しているとは言えず、インフラ設備などの個別施設計画に基づくライフライン再生も早急に実施することが必要であるほか、スペースチャージの本格導入、外部資金を活用した施設整備を検討することが必要である。また、キャンパスマスタープラン2016において、「社会情勢の変化等を考慮し、5年ごとにアクションプランを更新し、必要に応じてフレームワークプランを見直すこととする」としているところである。

このような状況を踏まえ、学長戦略機構構成員等による検討会において、キャンパスマスタープラン2016のアクションプランの更新及びフレームワークプランの見直しを行い、大学キャンパスを取り巻く状況の変化に対応した新たなキャンパスマスタープランを策定するものとする。

2．検討事項

キャンパスマスタープラン2016のうち、アクションプランの更新、及びフレームワークプランの見直しを行い、キャンパスマスタープラン2021を策定する。

3．実施方法

別紙に掲げる委員で構成する検討会において、2に掲げる事項について検討を行う。

なお、具体的検討作業は学内有識者による作業部会を設置して行う。

また、必要に応じて、学外を含むその他の関係者の協力を求めることとする。

4．検討期間

令和2年10月 1 日から令和3年3月31日までとする。

5．検討会の庶務

検討会の庶務は、関係課との連携の下、施設課において行う。

別紙

お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン2021策定に関する検討会　名簿

氏 名	所属・身分
室 伏 きみ子	学長
森 田 育 男	理事 副学長［総務担当］
三 浦 徹	理事 副学長［教育担当］
佐々木 泰 子	理事 副学長［国際交流担当］
加 藤 美砂子	副学長［広報担当］附属図書館長
新 井 由紀夫	副学長［学校教育開発支援担当］
藤 原 葉 子	副学長［社学協奏・同窓会担当］
山 下 登	副学長（事務総括）
千 葉 久 雄	企画戦略課課長（企画調整・評価担当）
近 藤 隆 之	財務課長
壬 生 充 聡	施設課長

作業部会　名簿

氏 名	所属	備考
菅 原 ますみ	人間科学系教授	大学院
長谷川 直子	人間科学系准教授	文教育学部
矢 島 知 子	自然科学系教授	理学部
長 澤 夏 子	自然科学系准教授	生活科学部（建築専門）
溝 口 恵	附属高等学校副校長	（附属学校代表）
千 葉 久 雄	企画戦略課課長 （企画調整・評価担当）	
近 藤 隆 之	財務課長	
壬 生 充 聡	施設課長	
（庶務担当）		
神 田 浩 美	施設課副課長	
坪 田 聡 子	施設課係長	

※作業部会には、必要に応じて検討会の委員が陪席する。

（所属は２０２１年３月３１日現在のもの）

お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン２０２１

2021 年 3 月　初版